

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第83期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社ナカヨ

【英訳名】 NAKAYO, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 貫井俊明

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号

【電話番号】 027(253)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統括本部長 岩本修

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号

【電話番号】 027(253)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統括本部長 岩本修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	17,735	17,663	18,587	17,086	17,220
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	449	495	218	858	598
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( ) (百万円)	253	271	281	708	1,268
包括利益 (百万円)	219	998	84	1,215	1,034
純資産額 (百万円)	17,731	18,522	18,274	16,895	15,784
総資産額 (百万円)	22,580	24,228	24,322	22,392	21,287
1株当たり純資産額 (円)	4,006.62	4,176.80	4,112.01	3,790.70	3,532.73
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失( ) (円)	57.25	61.35	63.31	159.00	284.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	78.5	76.5	75.1	75.5	74.2
自己資本利益率 (%)	1.4	1.5	1.5		
株価収益率 (倍)	25.3	25.1	18.1		
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,798	878	139	1,746	170
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	700	891	15	136	101
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	287	222	177	177	91
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,543	6,307	5,974	3,913	4,094
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	738 (85)	745 (79)	755 (68)	746 (62)	734 (57)

- (注) 1. 第79期、第80期及び第81期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第82期及び第83期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第81期の期首から適用しており、第81期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第82期及び第83期の自己資本利益率、株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
売上高 (百万円)	12,615	12,780	13,051	11,605	17,049
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	159	113	392	1,302	602
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	106	59	89	953	1,611
資本金 (百万円)	4,909	4,909	4,909	4,909	4,909
発行済株式総数 (千株)	4,794	4,794	4,794	4,794	4,794
純資産額 (百万円)	15,606	15,866	15,263	13,693	15,156
総資産額 (百万円)	19,037	19,876	19,160	17,319	20,355
1株当たり純資産額 (円)	3,526.38	3,577.78	3,434.41	3,072.19	3,392.04
1株当たり配当額 (円)	50.00	40.00	40.00	20.00	40.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	24.16	13.32	20.13	214.01	360.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	82.0	79.8	79.7	79.1	74.5
自己資本利益率 (%)	0.7	0.4			11.2
株価収益率 (倍)	60.0	115.5			3.2
配当性向 (%)	206.9	300.3			11.1
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	586 (81)	595 (76)	605 (67)	597 (61)	730 (57)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	103.2 (90.5)	112.0 (128.6)	87.6 (131.2)	92.3 (138.8)	92.8 (196.2)
最高株価 (円)	1,766	1,594	1,545	1,199	1,300
最低株価 (円)	1,118	1,250	1,105	1,021	1,051

- (注) 1. 第79期、第80期及び第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第81期及び第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第81期及び第82期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第81期の期首から適用しており、第81期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1926年 4月 東京市渋谷区において、個人営業として中村与一郎商店を創立。
- 1944年 5月 東京都世田谷区北沢 2 丁目47番地において、株式会社中与通信機製作所を設立。
- 1948年 4月 逓信省戦災復興計画により電話機、交換機部品の指定メーカーとなる。
- 1956年 7月 株式会社日立製作所戸塚工場の有線通信機種製作に着手、技術指導を受ける。
- 1958年10月 株式会社信和電業社を吸収合併。
- 1958年11月 デミング賞を受賞。
- 1960年 8月 株式会社日立製作所より資本導入。
- 1962年 5月 群馬県前橋市に前橋工場を建設。
- 1963年 6月 日本電信電話公社のP.B.X.(構内交換機)指定メーカーとなる。
- 1970年 7月 日本電信電話公社の電話機納入メーカーとなる。
- 1971年 9月 日本電信電話公社の電子交換機用継電器開発メーカーとなる。
- 1973年 6月 前橋工場に電話機総合組立工場を増設。
- 1974年 5月 株式会社ナカヨ通信機に商号変更。
- 1974年10月 株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
- 1974年11月 子会社株式会社前橋商工を設立。
- 1982年 4月 東京都渋谷区に業務本部を開設。
- 1984年 9月 群馬県前橋市に総合電話機工場として群馬工場を新設。
- 1985年 6月 本社を東京都渋谷区に移転。
- 1989年11月 子会社株式会社前橋商工が社名変更し、ナカヨエンジニアリング株式会社となる。
- 1991年11月 秋田県能代市に商品開発秋田研究所(北日本事業所)を新設。
- 1995年 4月 ISO9001品質管理システムの登録認定を取得。
- 1998年10月 ISO14001環境マネジメントシステムの登録認定を取得。
- 1999年 2月 子会社ナカヨ電子サービス株式会社を設立。(連結子会社)
- 2000年 9月 子会社中興香港有限公司を設立。(現・非連結子会社)
- 2005年 3月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定を受ける。
- 2006年 9月 子会社N Y Cソリューションズ株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 2008年 3月 当社世田谷事業所、ナカヨ電子サービス株式会社本社およびナカヨエンジニアリング株式会社本社を東京都世田谷区(桜上水)に移転。
- 2009年 4月 子会社ナカヨエンジニアリング株式会社を吸収合併。
- 2009年 7月 本社を群馬県前橋市に移転。
- 2010年 2月 ISO27001情報セキュリティマネジメントシステムの登録認定を取得。
- 2013年11月 当社東京オフィス、ナカヨ電子サービス株式会社本社およびN Y Cソリューションズ株式会社本社を東京都港区に移転。
- 2014年 8月 株式会社ナカヨに商号変更。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行。
- 2023年 4月 子会社ナカヨ電子サービス株式会社を吸収合併。

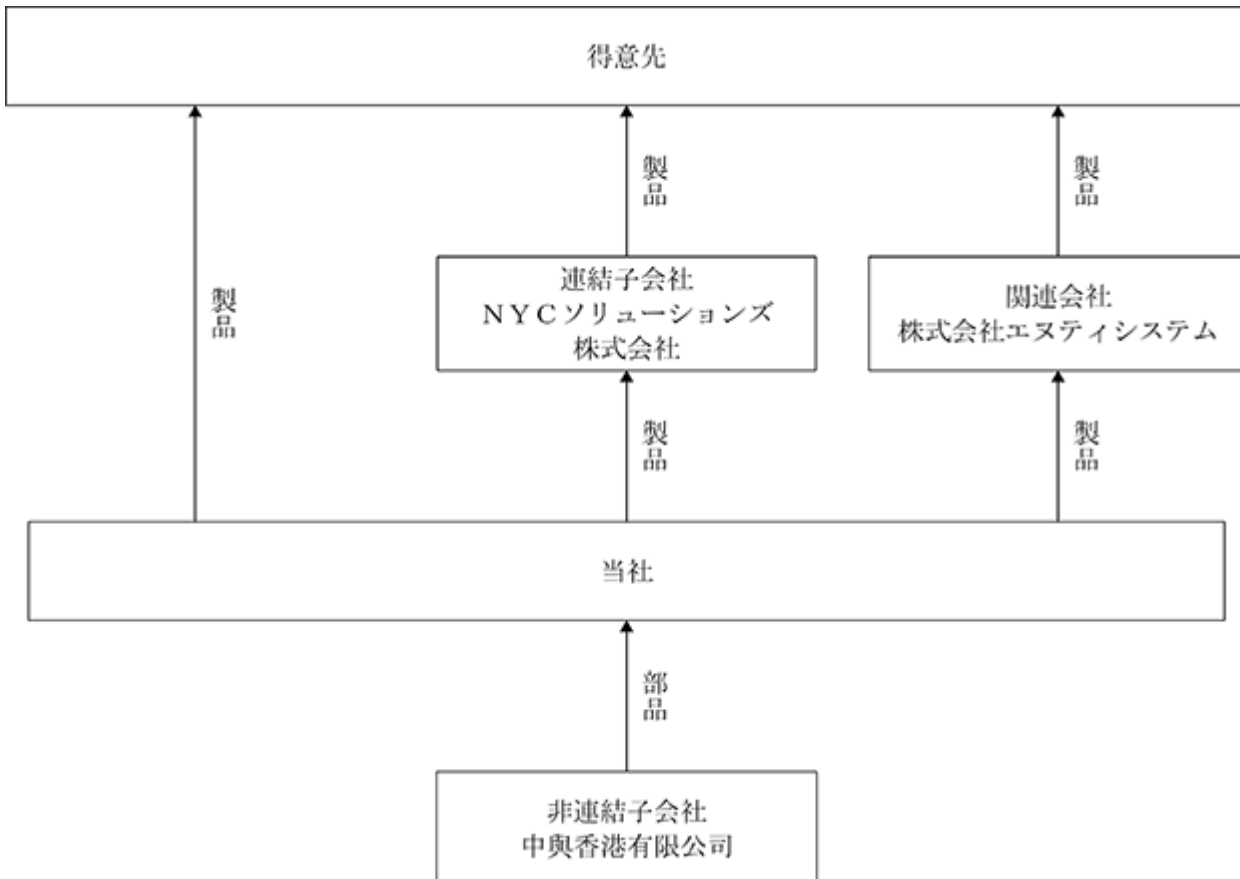
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社ナカヨ)及び連結子会社1社(NYCソリューションズ株式会社)、非連結子会社1社(中興香港有限公司)及び関連会社2社(株式会社エヌティシステム、他1社)で構成されております。

当社は通信機器メーカーとして主にIPテレフォニーシステムの開発、製造、販売及びSEサポートに至る事業活動を展開しております。連結子会社のNYCソリューションズ株式会社は、NTT商品の販売を行っております。関連会社の株式会社エヌティシステム他1社は当社製品を含めた製品販売を行っております。

なお、当社グループは、通信機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(連結子会社) NYCソリューションズ株式会社	東京都港区	30	通信機器事業	100.0	当社役員1名及び当社従業員2名が同社役員を兼任しております。

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
通信機器事業	734 (57)
合計	734 (57)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の連結会計年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
3. 臨時従業員は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

##### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
730 (57)	45.5	19.2	4,713,722

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
4. 臨時従業員は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
5. 前連結会計年度末に比べ従業員数が133名増加しておりますが、主として2023年4月1日付で、当社の連結子会社であったナカヨ電子サービス株式会社を吸収合併したことによるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

2024年3月31日現在、組合員数は393名であり、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

会社と組合間の折衝は経営協議会を通じて行われ、苦情処理の話し合いも円滑になされており、組合は経営に対して協力的であります。

なお、連結子会社には労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%)(注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)(注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%)(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者 (注3)
	60.0	66.5	72.0	40.4

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. パート・有期労働者には、執行役員(男性10名)が含まれています。

連結子会社

当事業年度			
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%)(注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)(注2)	労働者の男女の賃 金の差異 (%)(注1)
NYCソリューションズ 株式会社			59.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文章中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営環境及び経営方針

当社の経営環境は、デジタル技術の進化に伴い、スマートフォンやクラウドサービスがオフィスや社会にさらに浸透することで、主力製品であるビジネスホンの需要が軟調に推移するリスクを抱えています。また、少子高齢化による労働人口の減少は、人材不足の深刻化など、厳しい環境が継続しております。さらに、気候変動問題の深刻化や地政学リスクによりサプライチェーンの不安定化や調達価格の高騰に直面するなど、当社を取り巻く経営環境は、これまでにない規模と速さで大きく変化しています。

これらの大きな潮流や変化は、一方で、デジタル技術を活用した生産性の向上や、社会課題解決へのニーズの高まりといった新たな機会をもたらしていると考えています。

企業理念である「良き企業市民として、時代のニーズを先取りした価値を創造し、社会の発展に貢献します」を再確認し、不確実性が増す中で企業活動の持続性に大きな影響を及ぼす経営環境において、企業理念を実践することの重要性が一層高まっていると認識しています。

このような認識を踏まえ、当社は、長期ビジョンNX2030（NAKAYO Transformation 2030：変わる・新しいナカヨへ）を策定しました。2030年にめざす姿として、「ビジネスホンの会社」から「ビジネスソリューションの会社」への転換を目指し、「自社企画ソリューションの提供を通じてビジネス・社会課題を解決、サステナブルな社会の実現に貢献するとともに持続的に成長・進化する良き企業市民でありたい」をビジョンに設定しました。

また、社会への長期的な価値提供として、「ビジネスや社会課題を起点とした解決策（ソリューション）を、社内外の技術、商材、サービスを組み合わせ、様々な形態でタイムリーに提供する」という方針を掲げています。当社は持続的な成長を追求し、資本コストを上回るROE（自己資本利益率）の継続的な達成を長期目標に、企業価値の最大化を目指してまいります。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

長期ビジョンNX2030に向けた1st Stageとして、「持続的な成長の経営基盤を構築する4年間」と位置づけ、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応を踏まえ、「第六次中期経営計画(NX2030 1st Stage 2024-2027)」を策定し、その最終年度2027年度の目標として、2つの目標指標を設定しております。

- ・(資本効率性)ROE：5%以上
- ・(収益成長性)純利益：800百万円以上

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

第六次中期経営計画(NX2030 1st Stage 2024-2027)への取組

- 経営構造改革（資本効率向上）：生産拠点の集約により、人員の最適配置、作業の合理化、リードタイムの短縮を目指した工場生産品の抜本的な構造改革を行います。また、拠点と設備の集約により事業資産を徹底的に活用し、価格の見直しや原価低減活動を通じて粗利益の確保を実践します。
- ソリューション事業の育成（成長力強化）：ソリューション事業の育成のため、「営業、保守サポート力強化」、「イノベーション創出能力強化」、「積極的な成長投資」の3つの取組を実施し、持続的な成長の経営基盤を構築します。
- サステナビリティへの取組強化：持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向け、「脱炭素・環境負荷軽減に向けた取組」「人的資本経営の基盤強化に向けた取組」「全社的なデジタルトランスフォーメーション(DX)推進の取組」への取組を強化します。

人材の確保及び育成

人材確保に向けて、採用方法及び働きやすい環境づくりが必要であると考えます。その為、従来の採用活動に加え、インターシップ制度の導入拡大や通年採用を通じ、安定して人材確保できるよう努めております。

また従業員に対して、育児等による時短勤務の拡充、長時間労働抑制のためのPCシャットダウンアプリの導入、社員の試行錯誤によるチャレンジを推奨する制度の導入、社員教育の充実や働き方改革の推進など、社員のパフォーマンスを最大限に発揮できる環境を整備することで、経営体質を強化してまいります。

内部管理体制の強化

健全な成長を持続するためには、コーポレート・ガバナンスと内部管理体制の強化が重要であると認識しております。経営の効率性・健全性を確保するため、内部監査及び内部統制システムの整備・拡充を引き続き行ってまいります。



## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)ガバナンス

当社グループでは、コンプライアンス（法令遵守）や人権、環境保全などのサステナビリティに関する事案については、経営会議など各種の執行会議で審議し、重要な事案については取締役会で報告し、審議しています。

また、サステナビリティに関連する事案を含むリスク・コンプライアンス案件については、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、全体的なリスクマネジメント推進に関わる課題、対応策の協議及びコンプライアンス全般の強化を行っております。

当社グループのリスクおよび機会を監視し、管理するためのガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

### (2)戦略

当社グループは「良き企業市民として、時代のニーズを先取りした価値を創造し、社会の発展に貢献します。」という企業理念に基づき、SDGsのゴールに向けて、環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)を意識した取組を行っております。こうした取組のもと、法令・規範・倫理等を遵守し、誠実に企業活動を推進することですべてのステークホルダーへの社会的責任を果たしてまいります。

当社グループのサステナビリティへの取組をステークホルダーの皆様へご紹介するため、「サステナビリティレポート」を2023年度から発刊いたしました。( <https://www.nyc.co.jp/company/sustainability.html> )

また、2024年4月からスタートした長期ビジョンNX2030において、サステナビリティへの取組強化を重要なテーマとして捉え、当社を取り巻く経営環境、国際基準を参考にして、優先的に取り組むテーマ「マテリアリティ」の特定を実施いたしました。

識別されたマテリアリティの一覧

目指す姿	マテリアリティ
脱炭素・環境負荷低減の実現	気候変動対応
社会課題解決に貢献するソリューション提供	イノベーション創出
	顧客との共創
人的資本経営の推進	人材育成
	従業員エンゲージメント向上
	ダイバーシティ&インクルージョン
	従業員の健康・安全の徹底
製品の品質保証と安全供給	製品品質向上
	サプライチェーン強化
法令遵守および透明性・効率性の高い経営の追求	ガバナンス強化
	情報セキュリティ強化

a. 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

i. ワークライフバランスの実現に向けた社内環境整備

当社グループでは、従業員が働くことに「喜び」や「やりがい」を感じられる環境を構築することを目標とし、すべての従業員がその能力を発揮できるような職場環境を目指しています。ワークライフバランスの実現のため、以下の施策を実施しています。

- ・育児・介護と仕事の両立
- ・男性の育休取得の推進
- ・女性労働者の育成に関する管理職研修等の実施
- ・残業時間の抑制
- ・従業員エンゲージメント調査の実施

なお、当社グループの子育てサポート企業としての取組が認められ、2024年5月に厚生労働大臣より「くるみん」の認定を取得しています。

. 人材マネジメント

当社グループは、社員がナカヨグループで働くことに「喜び」や「やりがい」を感じられる環境を構築することを目標とし、すべての社員がその能力を十分に発揮できるような職場環境の実現を目指しております。人材育成においては、教育訓練制度や社内公募制度などの各種制度を整備し、従業員のスキルや働きがいの向上に努めています。具体的な施策は以下の通りです。

- ・若手人材育成制度<ナカヨカレッジ>
- ・階層別教育制度
- ・キャリア異動希望制度
- ・目標管理制度
- ・メンタルヘルスケア、ストレスチェック

b. 環境保全活動への取組

“かけがえのない地球環境保全”を経営の最重要課題の一つとして認識し、「全員行動します！環境に優しい商品創りときれいな地球保全にむけて」をスロ - ガンに、基本方針を設定し、環境管理を推進しております。基本方針の第一として、「SDGs達成への貢献に向けて環境目的、目標を定め、環境汚染の予防、環境影響と環境パフォーマンスを向上させる環境マネジメントシステムの継続的改善を図る」を実践しております。具体的な取り組みは以下の通りです。

- ・エコファクトリー：気候変動への対応を持続可能な社会実現のための重点テーマとして挙げ、CO<sub>2</sub>排出量削減、エネルギー・電力使用量削減、廃棄物分別に積極的に取り組んでいます。
- ・エコプロダクツ（環境配慮製品の開発）：環境適合アセスメントに基づいた環境配慮製品の開発を推進。（既存製品を含めた適合率の目標95%に対し、2023年度は99%を達成。）
- ・サステナブル調達：紛争鉱物、強制労働、人種・性差による差別など、調達における人権リスクに対応した「サステナビリティ調達ガイドライン」を制定。

### (3) リスク管理

リスクマネジメントに関する基本的な考え方、取組

当社グループは、「リスク・コンプライアンス規程」に基づき代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、ナカヨグループ全体のリスクマネジメント体制を整備しております。

サステナビリティに関連するリスクにつきましては、同委員会において包括的に評価、審議し、重要な事案につきましては取締役会に報告を行っております。

### (4) 指標及び目標

#### a. 人的資本に関する指標及び目標

当社グループは次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法等に基づき、職場と家庭の両方において男女が共に貢献できる職場風土づくりや、働きやすい職場づくりを目的に掲げ、以下のとおり目標を設定しております。

指標	目標	2023年度
男性の育児目的休暇取得率	20.0%	25.1%
年次有給休暇取得率	80.0%	81.8%

#### b. 地球温暖化対策の指標

地球温暖化対策の指標として、当社グループ全体のCO<sub>2</sub>排出量を2030年度に50%削減(2016年度比)と設定しています。これを実現させるための取組として、再生可能エネルギーの導入、再生エネルギー電力の購入、製品の環境性能向上等の施策実施を進めております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。  
(特に重要なリスク)

#### (1) 特定の取引先への依存度について

当社グループの主要な取引先として、株式会社日立製作所、株式会社日立情報通信エンジニアリング、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社の4社があり、売上高に占めるこれら4社への依存度が高くなっています。

当連結会計年度における株式会社日立製作所に対する販売実績は309百万円であり、連結売上高の1.8%を占めています。また、株式会社日立情報通信エンジニアリングに対する販売実績は4,605百万円であり、連結売上高の26.7%を占めています。同グループの仕入方針の変更等により、当社グループへの発注が減少した場合や発注条件が変更された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度における東日本電信電話株式会社に対する販売実績は1,433百万円であり、連結売上高の8.3%を占めています。また、西日本電信電話株式会社に対する販売実績は1,252百万円であり、連結売上高の7.3%を占めています。なお、これら2社を含む日本電信電話グループとの取引は、一部に入札方式が採用されており、不採用となった場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、その程度につきましては、様々な要因により変動すると認識しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクの対応策として、当社グループは、新製品開発を継続して行うことで、従来の取引先を確保しつつ、スマートX事業やインターホン事業、サービス事業など新規事業における製品開発・販売を実施し、売上拡大及びリスク分散に努めております。

#### (2) 部材調達について

当社グループは、様々な供給業者より部材の供給を受けております。部材の調達において、需要の急拡大による供給の逼迫や市況の変動等により、適時に部材の確保ができない場合や、価格が大幅に高騰した場合、生産機会の喪失や製品原価率の上昇等により、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 特定の製品、技術等で将来性が不確定であるものへの高い依存度について

当社グループは、売上高のほとんどを国内需要に依存しており、かつボタン電話装置（ビジネスホン）およびその周辺装置の売上高が全体の半数以上を占めております。そのため、景気の好不況による国内企業の設備投資への動向が、当社グループの売上高に大きく影響を与えます。また通信機器関連分野は、ネットワークインフラの技術革新が著しく、IoT関連技術が急速に進展しており、技術革新のスピードに乗り遅れた場合は魅力ある新製品をタイムリーに提供できず、市場におけるシェアを低下させる懸念があります。また、情報通信機器業界以外の業者の新規参入により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。当該リスクの対応策として、当社グループは、主力製品であるビジネスホンの既存商品群の機能強化に加えて、サービス商品やアプリケーション商品の新商品開発を推進いたします。また、当社グループは、新製品開発を継続して行うことで、従来の取引先を確保しつつ、スマートX事業やインターホン事業、サービス事業など新規事業における製品開発・販売を実施し、売上拡大及びリスク分散に努めております。

#### (4) 製品の品質に関するリスク

当社グループの製品は、社会インフラの構築に利用され、また顧客の情報コミュニケーション基盤を支えるものであります。製品の品質には細心の注意を払って製作しておりますが、全ての製品において品質問題が発生しないという保証はありません。

品質上の問題に起因する欠陥や瑕疵又は障害が発生した場合、その修復や対応のために発生する費用や利益の逸失、社会的な信用の失墜、ブランドイメージの喪失による売上高の減少等経営に影響を及ぼす可能性があります。その程度につきましては、様々な要因により変動すると認識しております。なお、当社グループの製品保証引当金の金額以上の多大なる影響を及ぼす当該リスクの顕在化の可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクの対応策として、開発完了時点、部品検収時点、製品完成時点等段階別に品質を管理する専門部署を複数設置し、法令及び社内ルールの遵守、システム等を活用した管理の徹底に努めております。

(5) 海外調達と為替変動リスク

当社グループは、製品を国内で生産しているため、競合他社が相対的に製造原価の安い外国等に生産拠点をシフトし、当社と同等の製品を、より安価に提供するようになった場合、当社グループに売上高の減少、損益の悪化等の影響を及ぼす可能性があります。

また、海外業者の参入による販売の激化に伴い、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは部品調達、金型等の固定資産の一部を海外から調達しており、この海外調達比率を徐々に引き上げる方向で進めております。これに伴い、為替変動リスクが高まり、損益に影響する割合が増加します。円高は損益に好影響、円安は損益に悪影響となります。当該リスクの対応策として、為替予約等により、変動リスクの軽減を図ることがありますが、短期間での為替の急激な変動は為替予約等のリスクヘッジを行っても、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、海外調達先の社会情勢、災害により部品、金型等が長期にわたり調達が困難になった場合には当該関係製品の生産に支障をきたし、市場に製品を供給出来なくなる可能性があります。財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクの対応策として、調達先の現状把握と納入可否の確認を実施するとともに、他製品で採用実績のある他社相当品への切替を実施することで影響を最小限に留めるよう努めてまいります。

(6) 人材確保・育成

当社グループの事業活動を支える根幹は人であり、当社グループの将来の成長と成功は、有能な人員の確保・育成が重要な経営課題であると認識しております。しかしながら、この確保・育成がうまくいかなかった場合、将来にわたり業績に影響を与える可能性があります。

また、人員の流出等により従業員の年齢構成・各職場の人員配置のバランスが崩れた場合、職場内の意志疎通が十分機能せず、円滑な事業活動の遂行に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。しかしながら、人材の確保においては、多少ではあるものの、人手不足による影響が生じております。当該リスクの対応策として、従来の採用活動に加えインターシップ制度の導入拡大や通年採用を通じ、安定して人材確保できるよう努めております。

(7) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業の遂行により蓄積された機密情報と顧客からお預かりした秘密情報や個人情報を保有しております。サイバーテロ、ウイルス感染、ハッキング等により機密・秘密情報が漏洩した場合、顧客からの損害賠償請求による損失、社会的な信用の失墜による売上高の減少等経営に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。情報セキュリティ管理体制の下、巧妙化するサイバー攻撃等への情報セキュリティ対策として、IPS(不正検知システム)やアンチウイルスソフト、メールソフトへの標的型攻撃検知アプリの導入および従業員の情報セキュリティに対する意識レベル向上のための教育・啓蒙活動を実施し、その維持管理を行っております。

(8) 棚卸資産の評価に係るリスク

当社グループは、顧客からの受注見込みに基づいて生産計画を作成し、部材の手配を行っておりますが、市場環境の変化等により、当初計画どおりに製品を顧客へ販売できず、適正在庫回転期間を超過した場合、製品とこれに関連する仕掛品、部材、原材料について、棚卸資産評価損または廃棄損を計上することがあります。これにより、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 法的規制等

当社グループは、製品の開発に関しては電気通信事業法等の政府の規制を受けており、輸出入に関しては、外国為替および外国貿易法等の貿易関連法規の規制の適用を受けております。また、環境、独占禁止、特許、リサイクル等の国内法の様々な規制も受けており、これらの法律の遵守ができなかった場合は、活動の制限、損害賠償の発生等当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクの対応策として、コンプライアンス教育の強化と充実、法令及び社内ルールの遵守等を徹底するよう努めております。

(2) 重要な訴訟

現在のところ、当社グループにおいては重要な訴訟を受けた事実、あるいは訴訟を提起したというものはありません。ただし、新製品を開発し新技術を使用する中で、事前調査には万全を尽くしていますが、技術の範囲が多岐にわたり、国内外の特許権等の知的財産権に抵触しているとして法的手続きの対象となる可能性があり、その場合に発生する費用は財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクの対応策として、コンプライアンス教育の強化と充実、法令及び社内ルールの遵守等を徹底するよう努めております。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失974百万円、当期純損失708百万円となり、当連結会計年度において営業損失660百万円、当期純損失1,268百万円となっていることから、継続的な営業損失が発生しており、継続企業の前提にかかる重要な疑義を生じさせるような状況が継続して存在しているものと認識しております。

当社グループは、継続企業の前提にかかる重要な疑義を解消するための対応策として、増加コストの販売価格への転嫁、材料在庫の適正管理、生産拠点・生産設備の集約による人材配置の最適化・リードタイム短縮化、ソリューション事業の育成によるイノベーション創出能力強化等を実施することで、事業面及び財政面での安定化、持続的な収支の改善を図り、当該状況の解消・改善に努めてまいります。

加えて、資金面においては、2024年3月期末日における現金及び預金の残高は4,169百万円あり、十分な手元資金があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、経済活動の持ち直しが見られ、半導体を中心とした電子機器部品の調達難が緩和した結果、生産活動が増加し、回復基調が継続しております。一方、地政学リスクや世界的なインフレ圧力により、エネルギー価格や原材料価格の上昇による物価高が消費に影響を与えており、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの関連するICT市場は、Society 5.0の実現に向けてIoTやAIを活用した製品・サービスの高度化等、技術革新と共に新たなビジネスの躍進が見込まれております。

このような状況下で、当社グループは2021年4月からスタートした「第五次中期経営計画」において、「ハードウェア・ソフトウェアとサービスによる価値創造により、お客様の事業発展と社員幸福を目指す」という経営ビジョンに基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を見据えて事業分類を見直し、事業の柱であるビジネスホンにさらなる展開を加え、新たな事業基盤の確立に取り組むと共に、情報伝送技術と製造能力にITを融合させた事業「スマートX事業」に経営資源を重点配分してまいりました。

当連結会計年度では、最大300IDまで利用できる労務管理用アプリケーション「NYC On TimeアシストEX」やスクールバスを運行する教育機関や企業向けにバス乗降・登下校をリアルタイムにモニタリングするクラウドサービス「バスモニ」、市販のタッチパネルディスプレイを受付用ディスプレイとして利用できるクラウドレスの汎用無人受付システム「NYC Reception（スタンダード版・エンタープライズ版）」、落雷対策、リチウムイオンバッテリーを搭載したUPS（無停電電源装置）「UPS-LiB360N /LiB1000N」を発売しました。

また、当社主力製品としてIPテレフォニーシステム「NYC-Xシリーズ」を販売しております。本製品は、テレワーク機能の強化と医療・介護系業務との連携を強化したビジネスホンで、ボタン部などの塗装の廃止やボタン部の表示を従来のシルク印刷からレーザー発色を採用するなど、塗装レス、インクレスとなっており、従来製品よりも部品点数の低減を行ったことで、リサイクル性を向上させており、SDGsにも寄与した製品となっております。また、当社グループは製造受託（EMS）に取り組んでおり、事業資産の徹底活用を行っております。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 経営成績

売上高17,220百万円（前期比0.8%増）、営業損失660百万円（前連結会計年度は営業損失974百万円）、経常損失598百万円（前連結会計年度は経常損失858百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失1,268百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失708百万円）となりました。

##### b. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,105百万円減少し、21,287百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ5百万円増加し、5,502百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,110百万円減少し、15,784百万円となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ180百万円増加し、4,094百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ1,917百万円増加し、170百万円（前期は1,746百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失1,336百万円、投資有価証券売却益684百万円及び仕入債務の減少327百万円があった一方で、非資金項目である減損損失1,385百万円、減価償却費372百万円及びソフトウェア償却費249百万円の計上並びに契約負債の増加261百万円、売上債権の減少260百万円があったこと等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ238百万円増加し、101百万円（前期は136百万円の使用）となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出393百万円、有形固定資産の取得による支出382百万円があったものの、投資有価証券の売却による収入871百万円があったこと等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ86百万円減少し、91百万円（前期は177百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額90百万円があったこと等によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
通信機器事業	12,737	7.6
合計	12,737	7.6

(注) 金額は、販売標準価額で表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
通信機器事業	16,924	5.5	1,539	16.1
合計	16,924	5.5	1,539	16.1

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
通信機器事業	17,220	0.8
合計	17,220	0.8

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社日立情報通信エンジニアリング	5,002	29.3	4,605	26.7
東日本電信電話株式会社	1,353	7.9	1,433	8.3
西日本電信電話株式会社	1,324	7.7	1,252	7.3
株式会社日立製作所	66	0.4	309	1.8



(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度の業績については、昨年度まで継続していた部材調達難による販売への影響は解消しているものの、ビジネスホン需要が軟調に推移する中、取引先における在庫調整により販売の減少が生じたこともあり、売上高17,220百万円（前期比0.8%増）となりました。

利益面につきましては、費用の削減や製品への価格転嫁を行っているものの、昨年度に部材調達難の環境下で先行手配した部品の納入が進み棚卸資産が増加した結果、評価損が増加、並びに販売機種の構成変動や予想を上回る部材価格の上昇により、営業損失660百万円（前連結会計年度は営業損失974百万円）、経常損失598百万円（前連結会計年度は経常損失858百万円）となりました。

投資有価証券の売却による特別利益の計上があったものの、減損損失を特別損失として計上したことにより税金等調整前当期純損失1,336百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失405百万円）となりました。

法人税等調整額 109百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失1,268百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失708百万円）となりました。

なお、当社グループは通信機器事業の単一セグメントであります。

b. 財政状態の分析

(資産)

総資産は前連結会計年度末に比べ1,105百万円減少し、21,287百万円となりました

流動資産は前連結会計年度末に比べ32百万円減少し、15,002百万円となりました。これは主に、流動資産の「その他」に含まれる前渡金の増加209百万円、現金及び預金の増加186百万円があったものの、売掛金の減少357百万円、商品及び製品の減少106百万円があったこと等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ1,072百万円減少し、6,285百万円となりました。これは主に、退職給付に係る資産の増加608百万円があったものの、減損損失の計上に伴い、建物及び構築物の減少886百万円、有形固定資産の「その他」に含まれる工具器具及び備品の減少202百万円、機械装置及び運搬具の減少173百万円及びソフトウェアの減少118百万円並びに投資有価証券の減少353百万円があったこと等によるものであります。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べ5百万円増加し、5,502百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ9百万円減少し、4,395百万円となりました。これは主に、契約負債の増加261百万円、未払金の増加142百万円があったものの、支払手形及び買掛金の減少183百万円、電子記録債務の減少144百万円、未払法人税等の減少60百万円、流動負債の「その他」に含まれる設備電子記録債務の減少38百万円があったこと等によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ14百万円増加し、1,106百万円となりました。これは主に、固定負債の「その他」に含まれる預り保証金の増加13百万円があったこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ1,110百万円減少し、15,784百万円となりました。これは主に、退職給付に係る調整累計額の増加341百万円があったものの、利益剰余金の減少1,357百万円があったこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、部品や製品の仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理等の営業費用であります。投資資金需要は、設備投資、開発投資であります。また、株主還元については、株主の皆様に対する利益還元を充実していくことが経営上の重要課題であることを認識しており、業績に応じた配当の実現と市場競争力の維持や収益の向上に不可欠な設備投資、研究開発等を実行するための内部資金の確保を念頭に、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案し、安定的に実施する様努めてまいります。運転資金、投資資金及び株主還元等につきましては、主として内部資金を基本としております。

当社グループは、健全な財務体質及び継続的な営業活動により、資金調達は可能であると考えております。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,094百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社の連結財務諸表作成のための会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、開発推進本部で行っており、主に群馬県前橋市におけるプラットフォームシステム部、ソフトウェア部及び東京都港区における情報技術研究センターにおいて幅広く展開しております。

大きな分担としては、AI技術を利用したデータ分析に基づく予測や認識等を行うための研究開発を情報技術研究センターが主体で推進し、IPビジネスステレフォニーシステム、IP技術応用機器、無線技術応用機器を使用したIoT/M2M技術および福祉機器等の事業運営に直結した技術開発を、プラットフォームシステム部、ソフトウェア部を中心に推進しております。

当連結会計年度に支出した研究開発費は450百万円であり、研究開発の概況については次のとおりであります。

### (1) 今後の重点開発項目

これまでにない付加価値を提供できるように、アプリケーションを中心とした製品開発において、小型サーバとして開発したマイクロサーバに「NYCオフィスアシスト」「NYC On Timeアシスト」を搭載し、設置するだけで業務改善を可能とする製品を販売しました。今後は開発中のオンプレミスサーバに通話アプリケーションと開発済みの「NYCオフィスアシスト」「NYC On Timeアシスト」等の業務アプリケーションを連携させ、オールインワンとすることで導入・運用・管理を一元化し更なる付加価値を提供できる製品開発を推進してまいります。

### (2) 企業通信システムの開発

主力製品であるビジネスホンでは、2022年11月より発売開始した「NYC-Xシリーズ」において、さらなる商品力向上のため、「社外においてもスマートフォンをプログラマブルキー付き内線電話機として使用できる、どこでもでんわ機能の追加」、「音声管理アプリのGUI化による操作性向上」等のエンハンス開発を推進し、2024年6月より発売を開始いたします。

### (3) 受付システムの開発

オフィス、ビル分野向けの無人受付システム「NYC Reception」と連携して使用する「エアーディスプレイ」を2023年11月に販売開始しました。一般的なディスプレイに表示している映像コンテンツを空中に浮かび上げさせ、空中での操作を可能にするディスプレイです。感染症対策として手指衛生に配慮した非接触操作機能と、新たな映像表現によりインパクトのある空間デザインを実現することができます。

今後は、更なる利便性の向上と、サービス拡張による付加価値向上を提供できる製品開発を推進してまいります。

### (4) IP関連機器の開発

IP電話機では、SIPサーバの冗長化に対応するためマルチレジスト機能のエンハンスを行いました。

今後も、各種のキャリアに対応するIP電話機、IPネットワーク対応強化のための開発を継続推進してまいります。

### (5) 介護、福祉機器の開発

介護用通報装置として、弊社ビジネスホンに接続可能で無線インタフェースを有することにより配線レスを可能としたインターホンを開発しております。ビジネスホンとは無線で接続が可能であり、廊下灯とも無線接続により居室内を配線レス化し、設置工事を簡略化できる装置となります。

今後も、利便性の向上による付加価値を提供できる製品開発を推進してまいります。

### (6) IoT/M2M関連製品の開発

様々なアプリケーションを搭載可能なマイクロサーバの活用と共に、IoTシステムにおいて必須となるデータ収集をネットワーク周縁部（エッジ）の近くに分散させたサーバで行うことによるアプリケーション処理の低遅延化や通信トラフィックの最適化を、今後も推進してまいります。

また、多種の用途への適用が行えるようなサービス、機能の検討を推進してまいります。

### (7) AI利用による付加価値創出の研究開発

自社製品の付加価値向上に向けて、AIを利用した人物画像のデータ分析による行動認識と人物識別に関する研究、並びに、自然言語のデータ分析による対話/文章変換に関する研究を行っております。

人物画像のデータ分析では、お客様ニーズの高い介護分野向けの人物の状態検知や工場分野向けの危険領域への侵入検知および個人識別の研究に取り組んでおります。

また、みまもりを目的として、AIによる画像データ分析技術を応用した機能を有する装置の介護施設での実証確認を計画しております。

自然言語のデータ分析では、問い合わせ対応などサポート業務の支援を想定して、大規模言語モデルの応用、専門用語や独自の言い回しを含む文字列の類似度評価をもとにした対話や文章変換の研究に取り組んでおります。

今後も、付加価値を創出するための研究開発を推進してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、IT化対応機器等成長が期待できる分野及び研究開発分野を中心に投資を行っております。また合わせて原価低減につながる合理化・省力化を推進するための設備投資も行っております。いずれもグループの製造拠点である当社の前橋製造部及び群馬製造部への投資が大半を占めており、当連結会計年度の設備投資等の総額は666百万円であり、内訳としては製品用ソフトウェア、金型、検査装置等の投資であります。また、所要資金は自己資金によって賄っております。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却または売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他		合計
本社・前橋製造部 (群馬県前橋市)	通信機器 事業	通信機器等 生産設備	100	65	22 (40,134)	9	72	268	353
群馬製造部 (群馬県前橋市)	通信機器 事業	通信機器等 生産設備	109	3	883 (49,002)	302	302	1,601	96
北日本事業所 (秋田県能代市)	通信機器 事業	研究開発 施設設備	31	0	51 (13,209)	4	16	104	23
東京事業所及び各 営業所 (東京都港区他)	通信機器 事業	その他 設備	4	0	0 (0)	37	5	46	258

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定、その他無形固定資産の合計であります。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 またはリース料 (百万円)
前橋・群馬製造部 (群馬県前橋市)	通信機器事業	生産設備等	6
	通信機器事業	福利厚生施設	15
東京事業所 (東京都港区)	通信機器事業	建物	81
	通信機器事業	福利厚生施設	23
	通信機器事業	営業用車両	16

##### (2) 国内子会社

国内子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、業界の動向を踏まえ、生産計画、需要予測、利益計画等を総合的に勘案の上計画しております。設備計画は原則的には連結会社各社において策定しております。

重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 生産能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
株式会社 ナカヨ	前橋製造部 (群馬県前橋市)	通信機器事 業	生産設備・ ソフトウェア等	700		自己資金	2024年 4月	2025年 3月	合理化・省 力化につき 現有能力に 影響はあり ません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,179,800
計	19,179,800

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,794,963	4,794,963	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	4,794,963	4,794,963		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	19,179,853	4,794,963		4,909		1,020

(注) 2017年6月28日開催の第76回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は19,179,853株減少し、4,794,963株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	12	22	55	32	1	2,081	2,204	
所有株式数(単元)	4	5,286	209	16,938	2,405	5	22,863	47,710	23,963
所有株式数の割合(%)	0.0	11.1	0.4	35.5	5.1	0.0	47.9	100	

(注) 1. 2024年3月31日現在の自己株式は、326,943株であり、「個人その他」の欄に3,269単元、単元未満株式の状況欄に43株含めて記載しております。なお、自己株式326,943株は、株主名簿記載上の株式数であり、2024年3月31日現在の実保有残高は、326,743株であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
あいホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋久松町12番8号	375	8.4
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	331	7.4
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	310	7.0
ナカヨ従業員持株会	群馬県前橋市総社町1丁目3番2号	203	4.6
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	200	4.5
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシ ティAIR	156	3.5
群馬土地株式会社	群馬県前橋市本町2丁目13番11号	102	2.3
大田 昭彦	東京都立川市	98	2.2
神田通信機株式会社	東京都千代田区神田富山町24番地	89	2.0
株式会社グローセル	東京都千代田区神田司町2丁目1番地	86	1.9
計		1,953	43.7

(注) 1. 当社は、自己株式326千株を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2. 2024年4月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、光通信株式会社及びその共同保有者である株式会社UH Partners 2が2024年3月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社UH Partners 2については、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿に基づき記載しております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	331,500	6.91
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	310,300	6.47



(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 326,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,444,300	44,443	同上
単元未満株式	普通株式 23,963		同上
発行済株式総数	4,794,963		
総株主の議決権		44,443	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナカヨ	群馬県前橋市 総社町1丁目3番2号	326,700		326,700	7.0
計		326,700		326,700	7.0

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	306	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	11,324	11		
保有自己株式数	326,743		326,743	

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び受渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を充実していくことが経営上の重要課題であることを認識しており、業績に応じた配当の実現と市場競争力の維持や収益の向上に不可欠な設備投資、研究開発等を実行するための内部資金の確保を念頭に、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案し、連結配当性向30%程度を目安に、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行う事ができ、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当金については、期末配当のみの1株当たり40円としております。

内部留保した資金については、競争の激化に備え、新製品開発投資に重点配分いたしますが、将来的には収益を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えております。

なお、当社及び子会社の取締役・従業員を対象としたストックオプションを付与する場合がありますが、これは取締役・従業員に対して株価重視の経営を意識させるとともに、さらなる業績の向上を図る目的で実施するものであります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2024年6月26日 定時株主総会決議	178	40.00

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念のもと、企業価値の向上に向けて、全てのステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的に成長し、発展していくことを目指しています。

基本方針として以下の5点を掲げ、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

1. 当社は、株主の権利が確保され、その権利を適切に行使することができるように適時適切な情報開示に努めます。
2. 当社は、中長期的な企業成長及び企業価値向上の為、株主や従業員、地域社会等のステークホルダーとの協働により、健全な企業活動に努めます。
3. 当社は株主の方々に分かりやすい情報の提供に努めます。
4. 当社取締役会は、企業価値の向上の為に経営陣の適切な企業運営を促す実効性の高い監督を行うよう努めます。
5. 株主との建設的な対話や情報格差防止に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに、リスク・コンプライアンス委員会、指名・報酬委員会、法務監査部を設置し、業務執行の迅速化、法令・社内規程厳守等の監督、監視を行っております。

取締役会は取締役9名（監査等委員でない取締役6名及び監査等委員である取締役3名）で構成され、原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、業務執行状況の監督、経営戦略の決定等を行い、機動的かつ効率的な経営を行う体制をとっています。4名の社外取締役を選任しており、第三者的な立場からの意見を取り入れ経営の透明性確保に努めております。なお、当社は定款において、重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成されており、うち1名は常勤であります。原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。監査状況の確認及び協議を行うほか、法務監査部や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めています。

会計監査人はアーク有限責任監査法人を選任し、監査契約を締結し、会社法、金融商品取引法に基づく監査を行い取締役会へ監査結果の報告を行っております。

当社は執行役員制度を採用しており、取締役4名と執行役員13名で構成される常務会を毎週定例で開催し、経営戦略の立案や経営全般についての審議等を行っております。

リスク・コンプライアンス委員会は代表取締役社長を委員長とし、原則年2回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。全体的なリスクマネジメント推進に関わる課題、対応策の協議及びコンプライアンス全般の強化を目的として設置しております。

指名・報酬委員会は独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立役員が占める3名以上7名以下で構成しております。必要に応じて随時開催し、取締役の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスを透明化・客観化することで監督機能の強化をはかり、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

法務監査部は全9名であり、そのうち内部監査および財務報告に係る内部統制の評価および報告に関わる要員の数は、法務監査部長を含め5名です。業務執行の組織から独立した立場で監査を行ない、社長及び監査等委員会に対し監査報告をすることにより業務リスクの改善や業務効率の向上を図るとともに、当社グループの内部統制システムに係る体制、規程等の整備、運用、改善を統一的かつ網羅的に進め、財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針に沿って体制の構築・運用を推進しております。

このような体制を採用する理由は、透明度の高い意思決定と機動的な業務執行を可能とし、各組織が相互に監督・牽制を行うこと等により企業統治が十分に機能していると判断したためであります。

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く）が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項に定める最低限度額とする旨の契約を締結しております。

機関ごとの構成員は下記のとおりであります（ は議長・委員長、○は構成員）。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役社長	貫井 俊明				
取締役常務執行役員業務本部長	原 和弘				
取締役常務執行役員管理統括本部長	岩本 修				
取締役常務執行役員ソリューション営業本部長	石川 智之				
社外取締役	大西 俊彦				
社外取締役	荒井 功				
取締役(常勤監査等委員)	加藤 英明				
社外取締役(監査等委員)	土屋 和雄				
社外取締役(監査等委員)	加藤 正憲				

リスク・コンプライアンス委員会の構成員は下記のとおりであります。

機関の目的、権限等	構成員の氏名等
(目的) 全体的なリスクマネジメントの課題、対応策の協議及びコンプライアンス全般の強化 (権限) 全体的なリスクマネジメントの課題、対応策の協議及びコンプライアンス全般の強化に係る情報共有、審議、対策検討 (開催頻度) 原則年2回、その他必要に応じて開催	(委員長) 代表取締役社長 貫井 俊明
	取締役常務執行役員業務本部長 原 和弘
	取締役常務執行役員管理統括本部長 岩本 修
	取締役常務執行役員ソリューション営業本部長 石川 智之
	常務執行役員開発推進本部長兼事業開発部担当部長 高橋 一成
	執行役員プロダクト営業本部長 中嶋 基博
	執行役員事業推進部長 蓑輪 研二
	執行役員管理統括本部総務人事部長 安齋 浩
	執行役員品質保証部長 佐藤 俊二
	NYCソリューションズ株式会社 代表取締役社長 竹市 英生
	(オブザーバー)
	取締役(常勤監査等委員) 加藤 英明
	社外取締役(監査等委員) 土屋 和雄
	社外取締役(監査等委員) 加藤 正憲
(事務局)	
法務監査部長 並木 希一郎	

#### 企業統治に関するその他の事項

##### 内部統制システムの整備の状況

当社は以下のとおり内部統制及びリスク管理体制の整備に関する基本方針を定めています。

##### < 内部統制システム整備に関する基本方針 >

- 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 「企業行動憲章」及び「従業員行動指針」並びに「リスク・コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人が法令、定款、社内規程、企業倫理を遵守するための体制を整え、教育活動等を行い、違反行為を未然に防止する。
  - 代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を組織し、コンプライアンスにかかる対策等を検討し、社内に浸透させ、コンプライアンスの強化を図る。
  - 取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、法令遵守ツールにより自らの行動を点検し、定期的に監査等委員会に報告する。
  - 法務監査部は、内部監査の一環としてコンプライアンスの状況を定期的に監査、評価し、社長、取締役会及び監査等委員会に報告する。
  - 法令や定款等に違反する不正行為を発見した使用人等は、「内部通報制度規程」に基づく内部通報制度により、速やかに通報窓口に通報する。
  - 「財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針」を制定し、これに基づき業務を運用し、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保する。
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 取締役の職務の執行に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適切に保存、管理する。
  - 保管する文書等は、取締役から閲覧の要請があった場合には速やかに提出することとする。
  - 「情報セキュリティ基本方針」を定め、関連諸規程を整備し、情報資産を適切に管理し、信頼を確保する社会的な責務を認識し情報セキュリティの維持向上を図る。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) リスク管理体制の基礎として「リスク・コンプライアンス規程」に基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置し、ナカヨグループ企業全体のリスクマネジメント体制を整備する。
  - (2) 認識された各リスクに対してリスク管理責任者を決定し、規程に従って適切なリスクマネジメント体制を整備する。  
また、リスク管理責任者は各々が担当するリスクについて、そのマネジメント体制の監督と、定期的な見直しを行う。
  - (3) 不測の事態が発生した場合、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等外部の有識者からのアドバイスを受け迅速な対応を行い、損失を最小限に止める体制をとる。  
また、不測の事態に対する事業継続計画を立案する。
  - (4) 法務監査部は、内部監査の一環としてリスクマネジメントの状況を定期的に監査、評価し、社長、取締役会及び監査等委員会に報告する。
4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 執行役員制度の下で、経営と業務執行の分離、責任と権限の明確化を図り、取締役会が経営戦略の策定や業務執行状況の監督等、本来の機能に専念できる体制を整備する。  
また、取締役の人数を適正規模とすることで的確かつ迅速な意思決定を行う。
  - (2) 原則として毎月1回取締役会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督等を行う。さらに必要に応じて臨時に取締役会を開催する。
  - (3) 取締役会は中期経営計画、年度予算を策定し、全社的な目標を設定し明確化する。
  - (4) 取締役と執行役員で構成される常務会を毎週定例で開催し、経営戦略の立案や経営全般についての審議を通じ、執行役員業務と取締役業務の連携を図る。
5. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - (1) 「企業行動憲章」及び「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営管理を適切に行う体制を整備し、経営状況に関する報告を受けるものとする。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
  - (1) 監査等委員会がその職務を専従して補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議し、専従して補助する使用人を置く。
7. 前号の使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
  - (1) 当該使用人は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
8. 監査等委員会の前6号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 当該使用人は、監査等委員会の指揮命令の下に職務を行うものとする。
9. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告する体制
  - (1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、業務又は業績に影響を与える事項及び法令で定める事項等については、監査等委員会に都度、速やかに報告するものとする。
  - (2) 監査等委員会は必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができる。
10. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
  - (1) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、業務又は業績に影響を与える事項及び法令で定める事項等については、監査等委員会に都度、速やかに報告するものとする。
  - (2) 監査等委員会は必要に応じて、子会社の取締役等に対して報告を求めることができる。
11. 前9号及び10号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - (1) 当社及び子会社は、前9号及び10号により報告した者に対して、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
12. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - (1) 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の請求を行ったときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、迅速に対応をする。

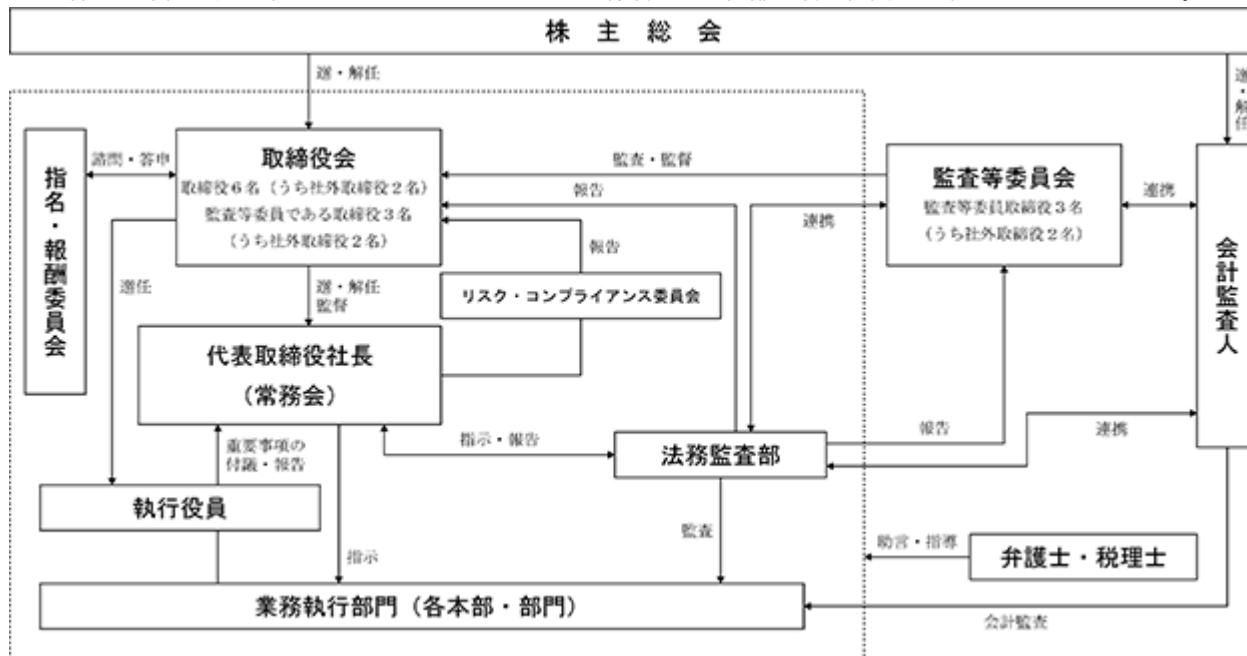
13. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、業務の執行状況を把握するため、社内の主要な会議に出席できる。
- (2) 監査等委員会は、主要な稟議書その他の業務執行に関する記録を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。
- (3) 監査等委員会は、法務監査部との意見、情報交換を通して連携を図り、実効的な監査業務を行い、必要に応じて報告を法務監査部に求める。
- (4) 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合の場を持ち、意見、情報交換を行い、必要に応じて報告を求める。
- (5) 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合の場を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

14. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- (1) 善良なる企業市民として各種法令や社会的規範及び会社規程を遵守し、道徳観をもって社会的秩序維持に努めるとともに、反社会的な勢力及び団体に対しては、社会的正義を強く認識して対応する。
- (2) 基本的な考え方を掲げた「企業行動憲章」及び「従業員行動指針」を社内掲示するとともに携帯カードにして全グループ社員へ配布周知し、またホームページ上への開示を通じ社内外へ宣言するとともに、外部専門機関との連携を含む社内体制を整備し、契約書、利用規約などの見直しを行い、併せて有事の場合の対応方針を整備する。

当社の経営組織その他のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制の概要は以下のとおりであります。



#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、6名以内、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めています。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役、執行役員、管理職従業員であり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜を得たことに起因する損害等については、補填されない等の免責事由があります。

#### 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の最近1年間における実施状況

当事業年度におきまして取締役会を毎月開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

投資家の合理的な投資判断機会の確保と透明性の確保のため、タイムリー・ディスクロージャーの徹底に努めております。



### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を全12回開催しており、個々の取締役の出席状況は下記のとおりであります。

氏名等	開催回数	出席回数	出席率
(議長) 代表取締役社長 貫井 俊明	12	12	100%
取締役常務執行役員業務本部長 原 和弘	12	12	100%
取締役常務執行役員開発推進本部長 小屋原 寿明(注) 1	2	2	100%
取締役常務執行役員管理統括本部長 岩本 修	12	12	100%
取締役常務執行役員ソリューション営業本部長 石川 智之(注) 2	10	10	100%
社外取締役 大西 俊彦	12	12	100%
社外取締役 荒井 功	12	12	100%
取締役(常勤監査等委員) 政田 朴之(注) 3	12	12	100%
社外取締役(監査等委員) 土屋 和雄	12	12	100%
社外取締役(監査等委員) 加藤 正憲	12	12	100%

(注) 1. 小屋原寿明氏は、2023年6月28日の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(注) 2. 石川智之氏は、2023年6月28日の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(注) 3. 政田朴之氏は、2024年6月26日の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しております。

取締役会における具体的な検討内容は、業績についての報告及び予想修正、政策保有資産の処置、組織変更についての処置、資金調達についての検討等であります。

### 指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を全3回開催しており、個々の取締役の出席状況は下記のとおりであります。

氏名等	開催回数	出席回数	出席率
(委員長) 社外取締役 荒井 功	3	3	100%
社外取締役 大西 俊彦	3	3	100%
社外取締役(監査等委員) 土屋 和雄	3	3	100%
社外取締役(監査等委員) 加藤 正憲	3	3	100%
代表取締役社長 貫井 俊明	3	3	100%

指名委員会における具体的な検討内容は、2024年度の人事構想及び候補者の選定であります。

### 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を全2回開催しており、個々の取締役の出席状況は下記のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
(委員長) 社外取締役 大西 俊彦	2	2	100%
社外取締役 荒井 功	2	2	100%
社外取締役(監査等委員) 土屋 和雄	2	2	100%
社外取締役(監査等委員) 加藤 正憲	2	2	100%
代表取締役社長 貫井 俊明	2	2	100%

報酬委員会における具体的な検討内容は、次期役員報酬額についての審議及び決議であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	貫井 俊明	1963年3月3日生	1985年4月 当社入社 2005年6月 ナカヨ電子サービス株式会社執行役員新市場開拓部長 2011年1月 同社執行役員東京支店長 2016年7月 当社執行役員第一営業部長 2017年6月 当社常務執行役員営業統括本部長兼第一営業部長兼西日本支社長 2017年6月 ナカヨ電子サービス株式会社取締役 2017年6月 NYCソリューションズ株式会社取締役 2018年6月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長兼営業統括本部第一営業部長兼西日本支社長 2018年7月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長兼西日本支社長 2022年6月 当社代表取締役社長(現)	(注) 2	17
取締役 常務執行役員 業務本部長	原 和弘	1962年11月18日生	1981年4月 当社入社 2012年5月 当社生産技術部長 2014年6月 当社執行役員生産技術部長 2016年4月 当社執行役員生産技術部長兼精機部長 2017年4月 当社執行役員生産技術部長兼精機部長兼ものづくりサポートセンター長 2018年6月 当社常務執行役員業務本部長兼生産技術部長兼精機部長兼ものづくりサポートセンター長 2018年10月 当社常務執行役員業務本部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員業務本部長(現)	(注) 2	10
取締役 常務執行役員 管理統括本部長	岩本 修	1962年4月22日生	1988年12月 当社入社 2005年3月 当社経理部長 2009年7月 当社財務経理部長 2010年8月 当社総務労政部長 2013年6月 当社執行役員財務経理部長、管理業務部長 2014年6月 ナカヨ電子サービス株式会社取締役 2014年6月 NYCソリューションズ株式会社取締役(現) 2021年6月 当社常務執行役員財務経理部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員管理統括本部長(現) 2022年6月 中興香港有限公司董事(現)	(注) 2	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 ソリューション 営業本部長	石川 智之	1960年 6月12日生	1984年 4月	当社入社	(注) 2	6
			2005年12月	ナカヨ電子サービス㈱執行役員 西地区営業統括部長		
			2011年 1月	同社執行役員 営業統括本部関西 支店長		
			2012年 6月	同社取締役 執行役員 西日本営 業統括担当、関西支店長		
			2013年 7月	同社取締役 執行役員 東日本営 業統括担当、東京支店長		
			2014年 9月	同社取締役 執行役員 ビジネス パートナー本部長、ビジネス パートナー部長		
			2017年 8月	同社代表取締役社長 社長執行役 員、ビジネスパートナー本部 長、ビジネスパートナー部長、 サービス部長、業務部長		
			2018年 4月	同社代表取締役社長 社長執行役 員、業務部長		
			2018年 6月	NYCソリューションズ株式会社取 締役(現)		
			2019年 1月	同社代表取締役社長 社長執行役 員		
			2023年 4月	当社常務執行役員 ソリユーショ ン営業本部長		
			2023年 6月	当社取締役常務執行役員 ソ リユーション営業本部長(現)		
取締役	大西 俊彦	1955年 7月25日生	1979年 4月	ソニー株式会社(現ソニーグル ープ株式会社)入社	(注) 2	
			1987年 3月	同社情報システム海外営業本部 欧米地域営業部長		
			1997年 2月	SONY Electronics, Inc. バイス・ プレジデント		
			1999年 5月	SONY Hong Kong マネージング ディレクター		
			2002年 3月	ソニー株式会社事業本部ビジネ ス企画部門長兼システム事業部 長		
			2008年 5月	SONY Electronics, Inc. PSA プ レジデント		
			2012年 6月	ソニー株式会社業務執行役員SVP プロフェッショナル・ソリユー ション事業本部副本部長		
			2013年 8月	ソニービジネスソリューション ズ株式会社取締役		
			2014年 7月	フェリカネットワークス株式会 社取締役		
			2022年 6月	当社取締役(現)		
取締役	荒井 功	1956年 9月 9日生	1980年 4月	日本電信電話公社入社	(注) 2	
			2007年 4月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ(現株式会社NTTデータグ ループ)公共システム事業本部事 業部長		
			2009年 6月	同社執行役員グローバルITサー ビスカンパニー事業本部長		
			2012年 4月	同社執行役員エンタープライズ ITサービスカンパニー事業本部 長		
			2012年 7月	株式会社NTTデータグローバルソ リューションズ代表取締役		
			2015年 6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ・ビジネスプレインズ代 表取締役社長		
			2015年 6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ・オーロラ代表取締役社 長		
			2017年 6月	NTTデータマネジメントサービ ス株式会社代表取締役		
			2022年 6月	当社取締役(現)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	加藤 英明	1958年 8 月 1 日生	1981年 3 月 2005年 3 月 2009年 7 月 2010年 6 月 2010年 8 月 2014年 6 月 2017年 6 月 2024年 6 月	当社入社 当社総務部長 当社人事法務部長 当社執行役員管理統括本部長、人事法務部長 中興香港有限公司董事 当社常務執行役員管理統括本部長、人事法務部長 当社取締役常務執行役員、管理統括本部長 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注) 3	10
取締役 (監査等委員)	土屋 和雄	1948年12月 5 日生	1971年 4 月 1991年 1 月 1991年 7 月 2012年 6 月 2013年 5 月 2018年 6 月 2020年 6 月 2023年 6 月	株式会社NSD入社 同社退職 株式会社エーアイネット・テクノロジー 代表取締役社長 同社会長 同社退職 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現) 株式会社デジタルワークフォース社外取締役(現)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	加藤 正憲	1971年 2 月15日生	1995年10月 2003年 2 月 2012年10月 2014年10月 2019年 6 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2022年10月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 株式会社KPMG FAS入社 加藤公認会計士事務所代表(現) エムケーアソシエイツ合同会社代表社員(現) 株式会社廣濟堂(現株式会社広濟堂ホールディングス)監査役(現) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現) 株式会社三ツ星社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	
計						51

- (注) 1. 取締役 大西俊彦氏及び荒井功氏は、監査等委員ではない社外取締役であります。取締役 土屋和雄氏及び加藤正憲氏は、監査等委員である社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。  
提出日現在の執行役員は次の15名であります。なお原和弘、岩本修及び石川智之は取締役を兼務しておりません。

地位	職名	氏名
常務執行役員	業務本部長	原 和弘
常務執行役員	管理統括本部長	岩本 修
常務執行役員	ソリューション営業本部長	石川 智之
常務執行役員	開発推進本部長兼事業開発部担当部長	高橋 一成
常務執行役員	業務本部工務部長兼業務本部ものづくりサポートセンター長	湯本 朗
常務執行役員	事業開発部長兼ソリューション営業副本部長	今井 佳昭
執行役員	プロダクト営業本部長	中嶋 基博
執行役員	開発推進本部部長	富田 靖浩
執行役員	事業推進部長	蓑輪 研二
執行役員	開発推進本部プラットフォームシステム部長兼ソフトウェア部長	福地 啓
執行役員	管理統括本部総務人事部長	安齋 浩
執行役員	ソリューション営業本部ビジネスパートナー営業部長	綿貫 次雄
執行役員	ソリューション営業本部NB推進部長	渡辺 一央
執行役員	ソリューション営業本部法人営業部長	横澤 正浩
執行役員	品質保証部長	佐藤 俊二

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
新発田 滋	1955年8月14日	1980年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2002年3月 同行退職 2002年6月 株式会社KPMG FAS入社 2007年7月 同社執行役員パートナー 2016年1月 株式会社福岡キャピタルパートナーズ執行役員 2019年7月 同社取締役(現)	

社外取締役

a. 社外取締役の員数

当社は、社外取締役4名を選任しております。

b. 社外取締役の当社との関係

監査等委員ではない社外取締役の大西俊彦氏は、フェリカネットワークス株式会社の出身者であります。なお、当社とフェリカネットワークス株式会社との間に重要な取引はございません。

監査等委員である社外取締役の土屋和雄氏は、株式会社イーアイネット・テクノロジーの出身者であります。なお、当社と株式会社イーアイネット・テクノロジーとの間に重要な取引はございません。

監査等委員である社外取締役の加藤正憲氏は、加藤公認会計士事務所の代表であります。なお、当社と加藤公認会計士事務所との間に重要な取引はございません。

社外取締役の大西俊彦氏、荒井功氏、土屋和雄氏及び加藤正憲氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同証券取引所に届け出ております。

c．企業統治において果たす機能及び役割

監査等委員ではない社外取締役は、業界に関する専門的な知見や豊富なビジネス経験を活かし、業務執行者から独立した客観的観点から適宜質問、助言を行うことにより、経営全般の監督牽制を図っております。

監査等委員である社外取締役は、企業経営に携わった豊富な経験と幅広い見識から、意思決定の妥当性・適正を確保するための質問、助言を適宜行うことにより、経営の健全化及び透明性を図っております。

d．社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社において、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性について、東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準を参考にした当社独立性基準を定め、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員を1名以上確保することとしております。また、人的関係、資本的关系及び取引関係等を総合的に勘案した上で、上記の「企業統治において果たす機能及び役割」を十分に果たせることを審議し、社外取締役を選任しております。

e．社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査、会計監査との相互連携並びに法務監査室との関係

監査等委員ではない社外取締役は、取締役会に出席し内部監査、監査等委員監査及び会計監査人監査における監査報告等を受けており、必要に応じて質問、助言を適宜行うことにより、経営全般の監督牽制を図っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会、監査等委員会に出席するとともに、常勤監査等委員から各種報告受け、監査を行うことにより経営の健全化及び透明性を図っております。また、会計監査人や法務監査室と連携し定期的に意見交換を行い情報の共有化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織・人員

監査等委員会は取締役3名で構成され、常勤監査等委員1名と、当社グループと特別の利害関係を持たない非常勤の社外監査等委員2名を選任しています。

なお、監査等委員のうち1名は公認会計士であり、財務及び会計上の専門スキルを有しております。また、監査等委員会専属の事務局スタッフは設けておりませんが、必要に応じ、管理部門のスタッフがサポートする体制をとっています。

各監査等委員の経験及び知識、監査等委員会への出席状況は次のとおりであります。

役職	氏名	経験及び知識	監査等委員会出席状況
取締役 常勤監査等委員	政田 朴之	当社および子会社の取締役等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めることができる人材であります。また、当社の常務執行役員を務めたことにより、経営に関する知見を有しています。	14/14(100%)
社外取締役 監査等委員	土屋 和雄	企業経営に携わった豊富な経験と幅広い見識を有しています。	14/14(100%)
社外取締役 監査等委員	加藤 正憲	公認会計士として、財務・会計等に関する高度な知見を有しています。また、長年にわたり数社の取締役、監査役を務め、経営に携わってきた経験があります。	14/14(100%)

(注)政田朴之氏は、2024年6月26日の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会の開催より前に開催されるほか、必要に応じて開催されます。当事業年度は監査等委員会が14回開催され、1回当たりの所要時間は概ね60分程度となっています。

監査等委員会での具体的な検討内容

- ・ 監査方針、監査計画及び監査計画における実施状況
- ・ 監査報告書
- ・ 株主総会へ監査等委員(社外)及び補欠監査等委員候補者選任議案
- ・ 監査等委員会議長及び常勤監査等委員の選定
- ・ 会計監査人の監査の相当性判断、会計監査人の報酬の同意

c. 監査等委員の主な活動

年度当初に年度監査計画(基本方針及び重点方針、監査項目、主な担当、監査時期等)を定め活動し、期中においては、常勤監査等委員及び社外監査等委員がそれぞれの役割と責任に応じ当該会社の取締役会を始めグループ会社の重要な会議等に出席し、取締役の職務の執行及び事業活動の把握を行うと共に、助言や意見、必要により調査等を行う等により、監査を行っています。実査等で得た監査結果については、監査調書等を通じ全監査等委員で共有し、会社に改善等が必要と判断した場合には、取締役や関係役員に指摘することとしており、その指摘に対する対応等も監査の対象としています。

また、会計監査人及び法務監査部との情報・意見交換を通じ、リスクの把握を行い不祥事予防等に努めています。

監査等委員の主な活動状況

区分	項目	開催回数	担当		
取締役の職務執行に関する監査	取締役会等	取締役会	年12回	全員	
		部長会議	毎週	常勤	
		その他の重要会議等	随時	常勤	
	代表取締役等からの情報収集	代表取締役との定期的なミーティング	四半期毎	全員	
		取締役とのミーティング	年1回	全員	
	報告聴取	取締役からの報告	随時	常勤	
	競業取引等に関する監査	稟議書確認、職務執行状況確認書の入手(競業・利益相反取引・非通例取引等)	半期・随時	常勤	
	内部統制システム等の監査	整備運用状況	半期・随時	全員	
リスク・コンプライアンス委員会		半期	全員		
書類閲覧	重要議事録等の保管状況、重要な決裁書類	半期・随時	常勤		
会計に関する監査	会計監査人との連携	監査計画の聴取・受領	8月	全員	
		期末棚卸立会	4月	常勤	
		定期的なミーティング	四半期毎	全員	
		報酬の同意	4月	全員	
		評価・再任の決議	5月	全員	
		KAMの検討	四半期毎	全員	
決算書類関係	四半期・期末決算書類等の受領と監査	四半期毎	全員		
会社法・金融商品取引法関係		事業報告・定時株主総会招集通知等の受領と監査	5月	全員	
		有価証券報告書、内部統制報告書の受領と監査	6月	全員	
その他の業務監査	法務監査部との連携	監査計画及び監査結果の情報交換	7月・四半期・随時	全員	
	子会社監査	子会社取締役会	毎月	常勤	
	実地調査	事業所監査		随時	全員
		財産保全状況(有形固定資産)		半期	常勤
		棚卸資産の管理状況		半期	常勤
		環境等調査		随時	常勤
	第5次中期経営計画の整備・運用状況、第6次中期経営計画の整備状況の監査	取締役会で報告聴取及び意見表明	四半期毎	全員	
	QMS、EMS、ISMSの内部監査結果、外部審査	ISO内部監査報告書(QMS、EMS、ISMS)	各年1回	常勤	
代表取締役その他の業務執行取締役の選任・解任及び報酬	指名・報酬委員会の状況把握、意見の決定	5月・随時	全員		

(注)常勤監査等委員が担当として行った項目については、監査等委員会において、適宜情報共有を行っております。



## 内部監査の状況

### 1. 組織、人員および手続き

当社の内部監査は、法務監査部が内部監査規程および監査計画に従い、業務運営組織に対して業務監査及び金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制評価」を、連結子会社に対して業務監査を実施しています。法務監査部長は、代表取締役社長および取締役常務執行役員管理統括本部長に内部監査の実施結果を報告書としてまとめ提出し、その写しを監査等委員会および監査対象の業務運営組織等に送付し、監査対象組織に対して指摘事項への回答その他問題点への是正を求め、実施状況を確認しています。

レポーティングラインについては、コーポレート・ガバナンス・コード補充原則4-13の改訂を踏まえ、取締役会には年4回の定期報告を行っております。

内部監査および財務報告に係る内部統制の評価および報告に関わる要員の数は、法務監査部長含め5名(2024年3月31日現在)です。

### 2. 内部監査、監査等委員会および会計監査の相互連携

#### (1) 内部監査と監査等委員会との連携状況

法務監査部は、監査等委員会および会計監査人と連携することにより、業務の重複を最小化し、リスクの高い領域を全体として網羅することにより、内部監査の有効性を高めることに努めております。また監査等委員会による効率的な監査の執行に資するよう、四半期ごとに内部監査の実施結果を報告書としてまとめ監査等委員会に報告するほか、監査等委員会へ活動報告を行い、監査等委員会および法務監査部相互の監査計画ならびに実績を共有し、意見交換を実施しています。

#### (2) 内部監査と会計監査との連携状況

法務監査部は、会計監査人(監査法人)との定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しています。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

### b. 継続監査期間

6年間(2018年6月27日開催の第77回定時株主総会にて会計監査人の異動を行っております。)

### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：松本 芳和氏、渡部 源一氏

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他13名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

会社法施行規則126条第4号に基づき「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」について、監査等委員会は、以下のとおり方針を定めています。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該内容の議案を株主総会に提出することとします。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査等委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に召集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

また、監査公認会計士候補の選定及び評価にあたっては、監査等委員会で以下のとおり方針を定めており、毎年度この方針に基づき監査公認会計士候補の適正性を監査等委員会で論議し、適切な選定等を行っております。

会計監査人の候補の選定にあたっては、取締役及び社内関係部署から必要な資料を入手しかつ報告・意見を受け、当該候補の業務実績、独立性及び専門性、品質管理体制、監査体制、関係法令等の遵守状況、経済合理性等の項目を基準として選定を行います。また、会計監査人の評価にあたっては、選定で考慮した項目の遂行実績並びに取締役及び社内関係部署からの報告・意見を基準として評価を行います。

### f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の相当性判断」に関するチェックリストを活用し、監査の方法の相当性判断、監査の結果の相当性判断を実施することの他会社による評価も併せ、総合的な評価を行っております。

(監査報酬の内容等)

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31		31	
連結子会社				
計	31		31	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a 監査公認会計士等に対する報酬の内容を除く)  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針  
該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬については、会社と会計監査人との間で仮合意した報酬額について、交渉の経緯、根拠について会社から説明を受け、監査等委員会として、会社法第399条第1項に基づき、会計監査人から提出された監査計画との整合性を含め審議し、監査品質上、適正と判断した場合に同意を行っています。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本方針に基づき、企業価値の持続的な成長を図るべく、取締役の報酬等の原案作成を報酬委員会に諮問し、報酬委員会から答申された内容を踏まえ、2021年2月25日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

取締役の報酬については、同規模の他企業との比較及び業績、職責、成果等を踏まえた水準とし、毎月の金銭報酬である固定給のほか、年度ごとの業績に連動する業績給、中長期的な企業価値に連動する譲渡制限付株式報酬で構成されています。各取締役の報酬額については、一般取締役の報酬額を基準とし、役職ごとに報酬額を決定しております。また、役職が上がるにつれて、固定給の割合を減らし、業績給及び譲渡制限付株式報酬の割合を増やす方針です。なお、業務執行から独立した社外取締役及び監査等委員である取締役は固定報酬のみとしています。

報酬の種類	代表取締役	役付取締役	一般取締役
固定給	55%	65%	70%
業績給（基準値）	45%	35%	30%
譲渡制限付株式報酬	14%	13%	12%

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、公正性、透明性、客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、報酬委員会にて審議・承認した報酬案を尊重し、取締役会が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動報酬として取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対して、業績給を支給しております。業績給においては、業績目標達成と持続的な成長を重視する観点から、連結売上高、連結営業利益、ROEの3種類を指標として採用し、17,220百万円（連結売上高）、660百万円（連結営業利益）、%（ROE）の実績となりました。支給率については、それぞれの指標における年度予算の目標達成率及び対前年度比から支給率を決める評価指数を算定し、あらかじめ定められた基準額に乗ずることで、支給額が決定された後、当該額を12分割した額を1年間にわたり毎月支払うものとします。

<支給率の計算式>

1. 支給率を決める評価指数をSとします。

2. KPIを以下のように定めます。

A：事業計画の売上高目標に対する実績の増減率

B：売上高の前年実績に対する増減率

C：（営業利益 - 目標値）を直近5年間の平均営業利益目標値で除算した値

D：（営業利益 - 前年実績）を直近5年間の平均営業利益実績で除算した値

E：（ROE - 目標値）を直近5年間の平均ROE目標値で除算した値

F：（ROE - 前年実績）を直近5年間の平均ROE実績で除算した値

3. 計算式

$$S=1+(10A+20B+C+D+E+F) \div 6$$

4. 上限値、下限値の定め

S > 2.0となる時は固定値2.0を評価上限値とします。

S < 0.5となる時は固定値0.5を評価下限値とします。

非金銭報酬等として取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬を支給しております。譲渡制限付株式報酬においては、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブの付与及び株主の皆様との一層の価値共有化を図ることを目的に、基準額を報酬額決定の取締役会前営業日の株価で計算し当社株式数を譲渡制限付で毎年7月に交付しております。また、当社は、対象取締役が譲渡制限期間中に社内規程等への重大な違反行為等を行った場合、交付した譲渡制限付株式報酬の全部又は一部の返還を請求できる制度を設けております。

当社取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2020年6月25日開催の第79回定時株主総会において年額180百万円以内（うち社外取締役10百万円以内、譲渡制限付株式40百万円以内）と決議しております。

（ただし、使用人兼務取締役の使用人分は含まないものとする。）当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役2名）です。

当社取締役（監査等委員である取締役）の報酬限度額は、2020年6月25日開催の第79回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役）の員数は3名（うち、社外取締役2名）です。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

当社は取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しており、取締役会からの諮問に基づき、取締役の報酬に関する基本方針、報酬の基準・額、業績評価等に関する事項を審議し、取締役会へ答申しております。取締役会は、報酬委員会の答申に基づき、取締役の報酬に関する基本方針、取締役ごとの個別報酬額等を決定しております。

報酬委員会は、取締役会の決議により、4名の社外取締役と代表取締役社長で構成され、委員長は社外取締役が務めています。

当事業年度は、役員報酬額及び業績給の指標について、以下のとおり審議しました。

- ・2023年3月28日開催（報酬委員会）：次期役員報酬額についての審議
- ・2023年5月11日開催（取締役会）：次期役員報酬額についての決議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績給	非金銭報酬 等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役 を除く)	90	62	15	12	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	9	9			1
社外役員	19	19			4
合計	119	92	15	12	10

(注)取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬12百万円であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動や株式に係る配当金、または株主優待の権利を事業に活用することによって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、部材の安定調達、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を中長期的に勘案して必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、資本コスト、配当利回り、営業上の取引等を総合的に勘案して、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、相手先企業との必要十分な対話を行い、適時・適切に売却します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	13
非上場株式以外の株式	12	1,235

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	16	ナカヨ電子サービス株式会社(当社100%連結子会社)の吸収合併に伴う受入のため及び企業間の関係性強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	871

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
コムシスホールディングス株式会社	125,100	125,100	保有目的：企業間の関係維持強化による収益拡大のため 定量的な保有効果：(注)3	無 (注)4
	443	305		
神田通信機株式会社	60,300	60,300	保有目的：企業間の関係維持強化による部材の安定調達のため 定量的な保有効果：(注)3	有
	135	93		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	41,604	41,604	保有目的：主要取引金融機関との企業間の関係維持強化及び営業情報入手のため 定量的な保有効果：(注)3	無 (注)4
	126	78		
株式会社群馬銀行	120,199	120,199	保有目的：地域経済との関連性が深い主要取引金融機関との企業間の関係維持強化及び営業情報入手のため 定量的な保有効果：(注)3	有
	105	53		
株式会社IC	100,000	100,000	保有目的：企業間の関係維持強化による収益拡大のため 定量的な保有効果：(注)3	有
	93	84		
帝国通信工業株式会社	44,200	44,200	保有目的：企業間の関係維持強化による収益拡大のため 定量的な保有効果：(注)3	有
	82	66		
株式会社エフティグループ	63,859		保有目的：企業間の関係維持強化による収益拡大のため 定量的な保有効果：(注)3	無
	78			
電気興業株式会社	28,800	28,800	保有目的：企業間の関係維持強化による収益拡大のため 定量的な保有効果：(注)3	有
	60	64		
KOA株式会社	29,700	29,700	保有目的：企業間の関係維持強化による部材の安定調達のため 定量的な保有効果：(注)3	有
	43	54		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,820	24,820	保有目的：証券代行業務等の取引を行っている主要取引金融機関との企業間の関係維持強化及び営業情報入手のため 定量的な保有効果：(注)3	無 (注)4
	38	21		
株式会社日立製作所	1,778	1,778	保有目的：企業間の関係維持強化による収益拡大のため 定量的な保有効果：(注)3	無
	24	12		
日清紡ホールディングス株式会社	768		保有目的：企業間の関係維持強化による部材の安定調達のため 定量的な保有効果：(注)3	有
	0			

みなし保有株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)		株式数(株)			
	貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)			
日本電信電話株式会社	4,080,000		163,200		保有目的：年金資産に組み入れられているため 退職給付信託による議決権行使の指図権限 株式数が増加した理由：2023年6月に株式分割(1株 25株)を行ったため	無
	733		646			
エクシオグループ株式会社	170,000		85,000		保有目的：年金資産に組み入れられているため 退職給付信託による議決権行使の指図権限 株式数が増加した理由：2024年3月に株式分割(1株 2株)を行ったため	無
	275		203			
ヒロセ電機株式会社	4,520		4,520		保有目的：年金資産に組み入れられているため 退職給付信託による議決権行使の指図権限	無
	69		78			

- (注) 1. KOA株式会社以降に記載してある銘柄は、貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下でありませんが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて全ての銘柄について記載しております。
2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定株式とみなし保有株式を合算しておりません。
3. 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、2023年8月10日の取締役会において、銘柄ごとに保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。
4. 保有先企業は、当社の株式を保有しておりませんが、同社の子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、法令や会計基準等の改正について情報収集を随時行っております。また、監査法人主催のセミナーや民間でおこなっている研修会等に参加し、スキルアップに努めております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,983	4,169
受取手形	567	1 664
売掛金	5,532	5,174
商品及び製品	1,041	935
仕掛品	498	507
原材料及び貯蔵品	3,193	3,214
その他	224	341
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	15,034	15,002
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,700	4,765
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,568	4,519
建物及び構築物（純額）	1,132	245
機械装置及び運搬具	1,793	1,853
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,550	1,784
機械装置及び運搬具（純額）	242	68
土地	984	957
その他	2,526	2,549
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,272	2,489
その他（純額）	253	59
有形固定資産合計	2,613	1,331
無形固定資産		
ソフトウェア	471	353
ソフトウェア仮勘定	252	336
その他	0	0
無形固定資産合計	724	690
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,681	2 1,327
退職給付に係る資産	1,945	2,553
その他	393	383
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	4,019	4,263
固定資産合計	7,357	6,285
資産合計	22,392	21,287

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,691	1 1,508
電子記録債務	1,633	1 1,489
未払金	426	568
未払法人税等	60	0
契約負債	31	293
製品保証引当金	99	94
賞与引当金	215	230
その他	246	211
流動負債合計	4,404	4,395
固定負債		
繰延税金負債	533	523
その他	558	582
固定負債合計	1,091	1,106
負債合計	5,496	5,502
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,909	4,909
資本剰余金	4,543	4,544
利益剰余金	7,011	5,653
自己株式	357	346
株主資本合計	16,105	14,760
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	595	488
退職給付に係る調整累計額	194	535
その他の包括利益累計額合計	790	1,024
純資産合計	16,895	15,784
負債純資産合計	22,392	21,287

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	17,086	1	17,220
売上原価	2, 4	14,917	2, 4	14,840
売上総利益		2,168		2,379
販売費及び一般管理費	3, 4	3,143	3, 4	3,040
営業損失( )		974		660
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金		79		60
スクラップ売却益		11		14
保険代理店収入		8		9
その他		34		6
営業外収益合計		133		89
営業外費用				
支払利息		0		0
支払手数料		2		2
投資事業組合運用損		5		5
為替差損		9		15
その他		0		3
営業外費用合計		17		28
経常損失( )		858		598
特別利益				
投資有価証券売却益		453		684
特別利益合計		453		684
特別損失				
減損損失		-	5	1,385
退職給付費用		-		37
特別損失合計		-		1,422
税金等調整前当期純損失( )		405		1,336
法人税、住民税及び事業税		196		40
法人税等調整額		105		109
法人税等合計		302		68
当期純損失( )		708		1,268
親会社株主に帰属する当期純損失( )		708		1,268

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純損失( )	708	1,268
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	450	107
退職給付に係る調整額	56	341
その他の包括利益合計	507	234
包括利益	1,215	1,034
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,215	1,034

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,909	4,543	7,897	371	16,977
当期変動額					
剰余金の配当			177		177
親会社株主に帰属する当期純損失( )			708		708
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		13	14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	885	13	871
当期末残高	4,909	4,543	7,011	357	16,105

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,046	250	1,297	18,274
当期変動額				
剰余金の配当				177
親会社株主に帰属する当期純損失( )				708
自己株式の取得				0
自己株式の処分				14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	450	56	507	507
当期変動額合計	450	56	507	1,378
当期末残高	595	194	790	16,895

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,909	4,543	7,011	357	16,105
当期変動額					
剰余金の配当			89		89
親会社株主に帰属する当期純損失( )			1,268		1,268
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		11	12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	1,357	11	1,345
当期末残高	4,909	4,544	5,653	346	14,760

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	595	194	790	16,895
当期変動額				
剰余金の配当				89
親会社株主に帰属する当期純損失( )				1,268
自己株式の取得				0
自己株式の処分				12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	107	341	234	234
当期変動額合計	107	341	234	1,110
当期末残高	488	535	1,024	15,784

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	405	1,336
減価償却費	380	372
ソフトウェア償却費	372	249
貸倒引当金の増減額( は減少)	2	0
賞与引当金の増減額( は減少)	71	14
製品保証引当金の増減額( は減少)	13	4
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	83	65
受取利息及び受取配当金	79	60
支払利息	0	0
投資有価証券売却損益( は益)	453	684
減損損失	-	1,385
固定資産廃棄損	0	2
売上債権の増減額( は増加)	400	260
棚卸資産の増減額( は増加)	1,154	76
仕入債務の増減額( は減少)	238	327
契約負債の増減額( は減少)	10	261
その他	152	109
小計	1,491	253
利息及び配当金の受取額	79	60
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	367	186
法人税等の還付額	32	43
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,746	170
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	76	69
定期預金の払戻による収入	76	69
有形固定資産の取得による支出	318	382
ソフトウェアの取得による支出	334	393
投資有価証券の取得による支出	101	1
投資有価証券の売却による収入	483	871
保険積立金の解約による収入	95	-
その他	39	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	136	101
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	177	90
その他	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	177	91
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,061	180
現金及び現金同等物の期首残高	5,974	3,913
現金及び現金同等物の期末残高	3,913	4,094

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

NYCソリューションズ株式会社

連結子会社であったナカヨ電子サービス株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

中興香港有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社

中興香港有限公司

関連会社

株式会社エヌティシステム 他1社

持分法を適用しない理由

非連結子会社1社及び関連会社2社については、その当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、連結純損益及び利益剰余金等に対して軽微であり重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合への出資

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ロ)棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品、製品、仕掛品、原材料.....主として総平均法によっております。

貯蔵品.....最終仕入原価法によっております。

なお、連結子会社の棚卸資産については、主に最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～10年

その他(工具及び器具備品) 2～20年



(ロ)無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

機器組込みソフトウェア

販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく償却方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)製品保証引当金

売上高に対応するサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

(ハ)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間のうち当連結会計年度に負担すべき支給見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

通常の国内製品取引

商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

工事契約

契約における取引開始日から完全に義務履行を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建仕入債務等

ヘッジ方針

為替相場変動により特定の外貨建債務の額が変動するリスクをヘッジするために、実需の範囲内で為替予約を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引は、振当処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 固定資産の減損

## (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,613	1,331
無形固定資産 (市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定を除く)	208	79
減損損失		1,385

## (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(当連結会計年度)

## 算出方法

当社グループは、通信機器事業の単一セグメントであることから、当社グループ全体をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として識別し、事業用資産は全社一体としてグルーピングを行っております。連結財務諸表「注記事項（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおり、償却を実施しております。減損の兆候があると認められる場合には、事業計画に基づいて算出した資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の可否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額して減損損失を計上いたします。なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額によっております。当連結会計年度においては、減損損失の認識が必要となったことから当該資産グループの帳簿価額と回収可能価額（正味売却価額）との差額につき、減損損失1,385百万円を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。土地、建物については、不動産鑑定評価等合理的に算定された評価額から処分費用見込額を控除した金額に基づき評価しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済条件の変動により、正味売却価額の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

## 2. 市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価

## (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
市場販売目的のソフトウェア	288	303
市場販売目的のソフトウェア仮勘定	226	307

## (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的の無形固定資産であるソフトウェアの償却額は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (ロ)無形固定資産 機器組込みソフトウェア」に記載のとおり、販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく償却方法によっております。市場販売目的の機器組込みソフトウェアの減価償却方法の決定にあたっては、見込販売収益等による償却額と販売可能な見込有効期間（3年以内）の償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。通信機器関連分野は、ネットワークインフラの技術革新が著しく、IP関連技術が急速に進展しており、見込販売収益等については、每期予算等における商品ごとの販売予測を基に算出しております。実際の見込販売収益等に著しい変化があった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、ソフトウェア償却費の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 棚卸資産の評価

## (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,041	935
仕掛品	498	507
原材料	3,187	3,202

## (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額まで簿価額を切り下げているますが、営業循環過程から外れた陳腐化品や滞留品については、収益性の低下の事実を反映するために社内評価ルールに基づき、定期的に帳簿価額を切り下げしております。

棚卸資産の滞留状況及び商品のライフサイクル等を総合的に勘案して、営業循環過程から外れた陳腐化品や滞留品を識別しております。

そのため、市場動向の変化などを要因として、保有する棚卸資産が増加した場合には、営業循環から外れた陳腐化品や滞留品として識別すべき棚卸資産が増加する可能性があり、棚卸資産の評価に影響する可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (棚卸資産の評価方法の変更)

当社における原材料の評価方法は、従来、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっておりましたが、当連結会計年度の期首より総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

当該変更は、2023年4月1日に当社の連結子会社であったナカヨ電子サービス株式会社を吸収合併したことを契機として、棚卸資産の管理方法を見直し棚卸資産の評価及び期間損益計算をより適正に行うことを目的としたものであります。なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

## (表示方法の変更)

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「契約負債」は、負債純資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」278百万円は、「契約負債」31百万円、「その他」246百万円として組み替えております。

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「スクラップ売却益」及び「保険代理店収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、独立掲記しておりました「営業外収益」の「物品売却益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「物品売却益」8百万円、「その他」46百万円は、「スクラップ売却益」11百万円、「保険代理店収入」8百万円、「その他」34百万円として組み替えております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「契約負債の増減額（は減少）」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた141百万円は、「契約負債の増減額（は減少）」10百万円、「その他」152百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。  
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	百万円	27百万円
支払手形	"	119 "
電子記録債務	"	472 "

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	5百万円	5百万円

- 3 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	
借入実行残高		
差引額	1,000百万円	

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	113百万円	203百万円

- 3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
製品保証引当金繰入額	99百万円	94百万円
給料諸手当	1,228 "	1,215 "
賞与引当金繰入額	77 "	82 "
退職給付費用	86 "	43 "

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	495百万円	450百万円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
群馬県前橋市 他	事業用資産	建物及び構築物	855
		機械装置及び運搬具	157
		土地	27
		有形固定資産その他	135
		ソフトウェア	114
		ソフトウェア仮勘定	67
		無形固定資産その他	0
		投資その他の資産その他	27

当社グループは、通信機器事業の単一セグメントであることから、当社グループ全体をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として識別し、事業用資産は全社一体としてグルーピングを行っております。

上記事業用資産について収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,385百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等から、処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,107	837
組替調整額	461	681
税効果調整前	646	156
税効果額	195	49
その他有価証券評価差額金	450	107
退職給付に係る調整額		
当期発生額	51	542
組替調整額	30	51
税効果調整前	81	491
税効果額	24	149
退職給付に係る調整額	56	341
その他の包括利益合計	507	234

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,794,963			4,794,963

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	350,703	60	13,002	337,761

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 60株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 13,002株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	177	40.00	2022年3月31日	2022年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89	20.00	2023年3月31日	2023年6月29日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,794,963			4,794,963

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	337,761	306	11,324	326,743

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 306株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 11,324株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	89	20.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	178	40.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	3,983百万円	4,169百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	69 "	75 "
現金及び現金同等物	3,913百万円	4,094百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、これらは発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金並びに未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建仕入債務等

ヘッジ方針

為替相場変動により特定の外貨建債務の額が変動するリスクをヘッジするために、実需の範囲内で為替予約を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引は、振当処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内管理規程に従い、営業債権について、各事業部における管轄部門が主要な取引先の状況を把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の社内管理規程に準じた方法にて管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対して、為替予約を利用してヘッジしており、外貨建ての購入予定額を限度としております。なお、為替相場の状況により、1年先までを限度として、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた社内管理規程に基づき、財務経理部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の執行役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末現在における営業債権のうち 57%が特定の大口顧客に対するものであります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	1,581	1,581	
資産計	1,581	1,581	
デリバティブ取引			

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似的なものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上金額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	24

これらについては、市場価格のない株式等であることから「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は76百万円であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	1,235	1,235	
資産計	1,235	1,235	
デリバティブ取引			

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似的なものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上金額

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	24

これらについては、市場価格のない株式等であることから「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は68百万円であります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,982			
受取手形	567			
売掛金	5,532			
合計	10,082			

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,169			
受取手形	664			
売掛金	5,174			
合計	10,009			

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,581			1,581
デリバティブ取引				
資産計	1,581			1,581
デリバティブ取引				
負債計				

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,235			1,235
デリバティブ取引				
資産計	1,235			1,235
デリバティブ取引				
負債計				

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

（デリバティブ取引関係）注記をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	1,369	509	859
(2) 債券			
(3) その他			
小計	1,369	509	859
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	211	257	46
(2) 債券			
(3) その他			
小計	211	257	46
合計	1,581	767	813

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額24百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)
株式	483	453
合計	483	453

3. 連結会計年度中に償還されたその他有価証券(自2022年4月1日 至2023年3月31日)  
該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券(自2022年4月1日 至2023年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度

1. その他有価証券(2024年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	1,174	482	691
(2) 債券			
(3) その他			
小計	1,174	482	691
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	60	99	38
(2) 債券			
(3) その他			
小計	60	99	38
合計	1,235	582	652

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額24百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)
株式	871	684
合計	871	684

3. 連結会計年度中に償還されたその他有価証券(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付年金制度（キャッシュバランスプラン）及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立制度であります。）では、基準給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定を設けております。仮想個人勘定には、主として市場金利の動向に基づく利息相当額と基準給与に基づく拠出相当額を累積しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,548	2,491
勤務費用	131	157
利息費用	17	20
数理計算上の差異の発生額	3	23
退職給付の支払額	202	242
合併による増加額		478
退職給付債務の期末残高	2,491	2,882

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	4,331	4,310
期待運用収益	82	93
数理計算上の差異の発生額	54	518
事業主からの拠出額	153	184
退職給付の支払額	202	242
合併による増加額		562
年金資産の期末残高	4,310	5,426

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	129	126
退職給付費用	37	2
制度への拠出額	34	1
合併による減少額		120
退職給付に係る負債の期末残高	126	9

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,953	2,904
年金資産	4,898	5,457
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,945	2,553
退職給付に係る負債		
退職給付に係る資産	1,945	2,553
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,945	2,553

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
勤務費用	131	157
利息費用	17	20
期待運用収益	82	93
数理計算上の差異の費用処理額	30	51
簡便法で計算した退職給付費用	37	2
確定給付制度に係る退職給付費用	74	31

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
数理計算上の差異	81	491
合計	81	491

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	279	771
合計	279	771

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
債券	32%	27%
株式	45%	48%
現金及び預金(コール等含む)	13%	15%
その他	10%	10%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度23%、当連結会計年度24%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度108百万円、当連結会計年度100百万円であり  
ます。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
製品保証引当金	30百万円	28百万円
賞与引当金	67 "	70 "
未払事業税	13 "	10 "
未払法定福利費	10 "	10 "
投資有価証券評価損	30 "	30 "
棚卸資産評価損	132 "	185 "
一括償却資産	5 "	11 "
減損損失	"	421 "
税務上の繰越欠損金(注) 3	396 "	374 "
その他	45 "	35 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>731百万円</b>	<b>1,179百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 3	396 "	307 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	192 "	595 "
<b>評価性引当額小計(注) 2</b>	<b>588 "</b>	<b>902 "</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>143百万円</b>	<b>277百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	222百万円	173百万円
退職給付に係る資産	454 "	626 "
その他	"	1 "
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>676百万円</b>	<b>801百万円</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>533百万円</b>	<b>523百万円</b>

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「未払事業税」、「未払法定福利費」、「一括償却資産」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました、「会員権評価損」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「繰延税金資産」の「会員権評価損」8百万円、「その他」66百万円は「未払事業税」13百万円、「未払法定福利費」10百万円、「一括償却資産」5百万円、「その他」45百万円として組み替えております。

(注) 1. 繰延税金負債の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
固定資産 その他	0百万円	百万円
固定負債 繰延税金負債	533 "	523 "

2. 評価性引当額が313百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額を402百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						396	396百万円
評価性引当額						396	396 "
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)						374	374百万円
評価性引当額						307	307 "
繰延税金資産						67	(c)67 "

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金374百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産67百万円を計上しております。当該繰延税金資産67百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高374百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得を見積もった結果、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年12月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社であったナカヨ電子サービス株式会社を吸収合併する決議を行い、2023年4月1日を効力発生日として吸収合併を実施いたしました。

### 1. 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業内容

(吸収合併存続会社)

名称：株式会社ナカヨ

事業内容：通信機器の製造、販売

(吸収合併消滅会社)

名称：ナカヨ電子サービス株式会社

事業内容：通信機器の販売

企業結合日

2023年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、ナカヨ電子サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社ナカヨ

その他取引の概要に関する事項

当社を存続会社、ナカヨ電子サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことで、製造・販売一体によるシナジー効果を発揮し、事業の効率化及びグループ経営の最適化による経営体質の強化を目的としたものであります。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。



(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	合計
	通信機器事業	
ワイヤードネットワーク機器	10,581	10,581
ワイヤレスネットワーク機器	2,257	2,257
サービス&サポート	4,213	4,213
顧客との契約から生じる収益	17,052	17,052
その他の収益	33	33
外部顧客への売上高	17,086	17,086

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	合計
	通信機器事業	
ワイヤードネットワーク機器	12,258	12,258
ワイヤレスネットワーク機器	1,903	1,903
サービス&サポート	3,024	3,024
顧客との契約から生じる収益	17,186	17,186
その他の収益	33	33
外部顧客への売上高	17,220	17,220

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

通常の国内製品取引

商品又は製品の国内の販売において、履行義務の充足時点については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。これは、当該時点が商品又は製品の法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

国内製品取引では、販売奨励金等の顧客へ支払われる対価がありますが、取引価格から減額しておりません。国内製品取引に関する取引の対価は、商品又は製品の引渡し後、概ね2～6か月以内に受領(契約に基づき前受金を受領する場合がある。)しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

販売契約において、主に引渡し後1年以内に生じた商品又は製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、商品又は製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

工事契約

通信機器の設置等における工事契約において、履行義務の充足時点については、契約における取引開始日から完全に義務履行を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、通信機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ワイヤード ネットワーク機器	ワイヤレス ネットワーク機器	サービス& サポート	その他の収益	合計
外部顧客への 売上高	10,581	2,257	4,213	33	17,086

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立情報通信エンジニアリング	5,002	通信機器事業
株式会社日立製作所	66	通信機器事業
西日本電信電話株式会社	1,324	通信機器事業
東日本電信電話株式会社	1,353	通信機器事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ワイヤード ネットワーク機器	ワイヤレス ネットワーク機器	サービス& サポート	その他の収益	合計
外部顧客への 売上高	12,258	1,903	3,024	33	17,220

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立情報通信エンジニアリング	4,605	通信機器事業
東日本電信電話株式会社	1,433	通信機器事業
西日本電信電話株式会社	1,252	通信機器事業
株式会社日立製作所	309	通信機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,790円70銭	3,532円73銭
1株当たり当期純損失( )	159円00銭	284円08銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	708	1,268
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	708	1,268
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,453	4,465

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債 預り保証金	558	571	0.05	
合計	558	571		

(注) 1. 「平均利率」の算定にあたっては、借入金等の期中平均残高及び支払利息にて行っております。  
2. その他有利子負債(預り保証金)については返済期限の定めがないため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,989	8,168	12,211	17,220
税金等調整前四半期(当期)純損失 (百万円)	190	395	560	1,336
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 (百万円)	114	281	653	1,268
1株当たり四半期(当期) 純損失 (円)	25.62	63.19	146.46	284.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 (円)	25.62	37.55	83.22	137.56

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,383	4,020
受取手形	46	3 664
売掛金	1 4,886	1 5,147
製品	418	-
商品及び製品	-	934
仕掛品	498	507
原材料及び貯蔵品	3,192	3,214
前渡金	-	209
前払費用	62	87
その他	1 162	1 42
貸倒引当金	5	6
流動資産合計	10,647	14,823
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,110	242
構築物	19	2
機械及び装置	242	68
工具、器具及び備品	243	48
土地	984	957
建設仮勘定	1	10
その他	0	0
有形固定資産合計	2,602	1,331
無形固定資産		
ソフトウェア	388	353
ソフトウェア仮勘定	252	336
その他	0	0
無形固定資産合計	640	690
投資その他の資産		
投資有価証券	1,599	1,326
関係会社株式	133	30
前払年金費用	1,539	1,773
その他	156	379
投資その他の資産合計	3,429	3,510
固定資産合計	6,672	5,531
資産合計	17,319	20,355

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	45	3 424
買掛金	1 679	1 1,063
電子記録債務	1,633	3 1,489
未払金	1 363	1 569
未払費用	93	120
契約負債	-	293
製品保証引当金	102	94
賞与引当金	170	228
その他	107	88
流動負債合計	3,195	4,372
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	430	286
その他	-	539
固定負債合計	430	826
負債合計	3,625	5,198
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,909	4,909
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,020	1,020
その他資本剰余金	3,517	3,518
資本剰余金合計	4,538	4,539
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	305	305
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	2,296	2,296
繰越利益剰余金	1,441	2,964
その他利益剰余金合計	3,737	5,260
利益剰余金合計	4,042	5,565
自己株式	357	346
株主資本合計	13,132	14,667
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	560	488
評価・換算差額等合計	560	488
純資産合計	13,693	15,156
負債純資産合計	17,319	20,355

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 11,605	1 17,049
売上原価	1 11,382	1 14,703
売上総利益	223	2,345
販売費及び一般管理費	1, 2 1,760	1, 2 3,013
営業損失( )	1,536	667
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1 203	1 62
スクラップ売却益	11	14
その他	1 37	1 16
営業外収益合計	252	93
営業外費用		
支払手数料	2	0
固定資産廃棄損	0	2
投資事業組合運用損	5	5
為替差損	9	15
その他	0	3
営業外費用合計	17	28
経常損失( )	1,302	602
特別利益		
投資有価証券売却益	453	684
抱合せ株式消滅差益	-	2,887
特別利益合計	453	3,571
特別損失		
減損損失	-	3 1,385
退職給付費用	-	37
合併に伴う未実現利益修正損	-	7
特別損失合計	-	1,430
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	849	1,539
法人税、住民税及び事業税	6	38
法人税等調整額	97	111
法人税等合計	103	72
当期純利益又は当期純損失( )	953	1,611

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		6,246	56.8	6,709	60.6
労務費		2,727	24.8	2,647	23.9
経費		2,026	18.4	1,723	15.5
(うち外注加工費)		(65)		(63)	
(うち減価償却費)		(365)		(351)	
当期総製造費用		11,000	100.0	11,080	100.0
期首仕掛品棚卸高		482		498	
計		11,483		11,579	
期末仕掛品棚卸高		498		507	
他勘定振替高		322		221	
当期製品製造原価		10,662		10,850	

(注) 原価計算の方法  
当社の原価計算の方法は、総合原価計算を採用しております。

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
他勘定振替高の内訳		他勘定振替高の内訳	
販売費及び一般管理費	103百万円	販売費及び一般管理費	45百万円
その他	218 "	その他	176 "
合計	322百万円	合計	221百万円



【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,909	1,020	3,517	4,538	305	2,296	2,572	5,173
当期変動額								
剰余金の配当							177	177
当期純損失( )							953	953
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	1,130	1,130
当期末残高	4,909	1,020	3,517	4,538	305	2,296	1,441	4,042

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	371	14,249	1,013	1,013	15,263
当期変動額					
剰余金の配当		177			177
当期純損失( )		953			953
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	13	14			14
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			453	453	453
当期変動額合計	13	1,116	453	453	1,570
当期末残高	357	13,132	560	560	13,693

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,909	1,020	3,517	4,538	305	2,296	1,441	4,042
当期変動額								
剰余金の配当							89	89
当期純利益							1,611	1,611
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	1,522	1,522
当期末残高	4,909	1,020	3,518	4,539	305	2,296	2,964	5,565

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	357	13,132	560	560	13,693
当期変動額					
剰余金の配当		89			89
当期純利益		1,611			1,611
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	11	12			12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			72	72	72
当期変動額合計	11	1,535	72	72	1,462
当期末残高	346	14,667	488	488	15,156

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合への出資

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・製品・仕掛品・原材料……主として総平均法によっております。

貯蔵品……最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～38年
機械及び装置	2～10年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

機器組込みソフトウェア

販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく償却方法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却をしております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

売上高に対応するサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間のうち当事業年度に負担すべき支給見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### 通常の国内製品取引

商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建仕入債務等

##### (3) ヘッジ方針

為替相場変動により特定の外貨建債務の額が変動するリスクをヘッジするために、実需の範囲内で為替予約を行っております。

##### (4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引は、振当処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

#### (重要な会計上の見積り)

##### 1. 固定資産の減損

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	2,602	1,331
無形固定資産 (市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定を除く)	125	79
減損損失		1,385

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### (当事業年度)

##### 算出方法

当社は、通信機器事業の単一セグメントであることから、当社全体をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として識別し、事業用資産は全社一体としてグルーピングを行っております。財務諸表等「注記事項（重要な会計方針） 2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおり、償却を実施しております。減損の兆候があると認められる場合には、事業計画に基づいて算出した資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の可否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額して減損損失を計上いたします。なお、回収可能額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額によっております。当事業年度においては、減損損失の認識が必要となったことから当該資産グループの帳簿価額と回収可能額（正味売却価額）との差額につき、減損損失1,385百万円を計上しております。

##### 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能額は、正味売却価額により測定しております。土地、建物については、不動産鑑定評価等合理的に算定された評価額から処分費用見込額を控除した金額に基づき評価しております。

##### 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済条件の変動により、正味売却価額の見直しが必要となった場合、翌事業年度において、追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

2. 市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の2.市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品	418	
商品及び製品		934
仕掛品	498	507
原材料	3,187	3,202

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の3.棚卸資産の評価に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社における原材料の評価方法は、従来、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっておりましたが、当事業年度の期首より総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

当該変更は、2023年4月1日に当社の連結子会社であったナカヨ電子サービス株式会社を吸収合併したことを契機として、棚卸資産の管理方法を見直し棚卸資産の評価及び期間損益計算をより適正に行うことを目的としたものであります。なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「スクラップ売却益」は、金額的重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」49百万円は、「スクラップ売却益」11百万円、「その他」37百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	950百万円	23百万円
短期金銭債務	43 "	65 "

2 偶発債務

子会社の買掛金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
NYCソリューションズ株式会社	20百万円	9百万円

3 期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	百万円	27百万円
支払手形	"	119 "
電子記録債務	"	472 "

4 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	
借入実行残高		
差引額	1,000百万円	

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	2,875百万円	135百万円
仕入高等	745 "	638 "
営業取引以外の取引高	147 "	4 "

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
製品保証引当金繰入額	102百万円	94百万円
販売雑費	113 "	6 "
給与諸手当	495 "	1,189 "
役員報酬	121 "	119 "
賞与引当金繰入額	34 "	81 "
退職給付費用	25 "	45 "
支払手数料	141 "	208 "
減価償却費	21 "	12 "
おおよその割合		
販売費	23.6%	10.5%
一般管理費	76.4 "	89.5 "

### 3 減損損失

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損損失
群馬県前橋市 他	事業用資産	建物	840
		構築物	14
		機械及び装置	157
		工具、器具及び備品	111
		土地	27
		建設仮勘定	24
		ソフトウェア	114
		ソフトウェア仮勘定	67
		無形固定資産その他	0
		投資その他の資産その他	27

当社は、通信機器事業の単一セグメントであることから、当社全体をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として識別し、事業用資産は全社一体としてグルーピングを行っております。

上記事業用資産について収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,385百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等から、処分費用見込額を控除して算定しております。

（有価証券関係）

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	133
(2) 関連会社株式	
計	133

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	30
(2) 関連会社株式	
計	30

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	52百万円	69百万円
製品保証引当金	31 "	28 "
未払事業税	8 "	10 "
未払法定福利費	7 "	10 "
棚卸資産評価損	122 "	184 "
投資有価証券評価損	30 "	30 "
一括償却資産	4 "	11 "
減損損失	"	421 "
税務上の繰越欠損金	396 "	374 "
その他	34 "	34 "
繰延税金資産小計	687百万円	1,177百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	396 "	307 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	192 "	595 "
評価性引当額	588 "	902 "
繰延税金資産合計	98百万円	275百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	203 "	173 "
前払年金費用	325 "	388 "
繰延税金負債合計	528百万円	561百万円
繰延税金負債の純額	430百万円	286百万円

## (表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めておりました「未払事業税」、「未払法定福利費」、「一括償却資産」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。また、前事業年度において独立掲記しておりました、「会員権評価損」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「繰延税金資産」の「会員権評価損」8百万円、「その他」46百万円は「未払事業税」8百万円、「未払法定福利費」7百万円、「一括償却資産」4百万円、「その他」34百万円として組み替えております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	"	0.7 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	"	0.4 "
住民税均等割額	"	1.7 "
評価性引当額増減額	"	20.4 "
法人税額の特別控除額	"	0.3 "
抱合せ株式消滅差益	"	57.1 "
その他	"	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	4.7%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。



(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額及び減損損失累計額
有形固定資産	建物	1,110	63	840 (840)	90	242	4,106
	構築物	19	3	14 (14)	5	2	413
	機械及び装置	242	63	157 (157)	79	68	1,763
	工具、器具及び備品	243	105	112 (111)	188	48	2,464
	土地	984	-	27 (27)	-	957	27
	建設仮勘定	1	55	46 (24)	-	10	24
	その他	0	-	0 (-)	-	0	20
	計	2,602	291	1,198 (1,176)	364	1,331	8,819
無形固定資産	ソフトウェア	388	328	114 (114)	249	353	-
	ソフトウェア仮勘定	252	357	273 (67)	-	336	-
	その他	0	-	0 (0)	-	0	-
	計	640	686	387 (181)	249	690	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	前橋製造部	金型	48
"	全社	器具備品	27
"	前橋製造部	治具	11
ソフトウェア	前橋製造部	ワイヤードネットワーク機器	109
"	前橋製造部	ワイヤレスネットワーク機器	80
ソフトウェア仮勘定	前橋製造部	ワイヤードネットワーク機器	161
"	前橋製造部	ワイヤレスネットワーク機器	109
"	全社	自社使用	70

2. 当期増加額には、ナカヨ電子サービス株式会社を吸収合併したことによる増加額が含まれており、主なものは次のとおりであります。

建物付属設備	2
器具備品	8

3. 当期減少額欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残額	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5	9	7	6
製品保証引当金	102	94	102	94
賞与引当金	170	271	214	228

(注) 1. 当期増加額には、ナカヨ電子サービス株式会社を吸収合併したことによる増加額(貸倒引当金2百万円、賞与引当金43百万円)が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、アドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.nyc.co.jp">https://www.nyc.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利

当会社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規定に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元未満株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並びに確認書	事業年度	自 2022年4月1日	2023年6月28日 関東財務局長に提出。
		(第82期)	至 2023年3月31日	
(2)	内部統制報告書	事業年度	自 2022年4月1日	2023年6月28日 関東財務局長に提出。
		(第82期)	至 2023年3月31日	
(3)	四半期報告書及び確認書	第83期	自 2023年4月1日	2023年8月10日 関東財務局長に提出。
		第1四半期	至 2023年6月30日	
		第83期	自 2023年7月1日	2023年11月13日 関東財務局長に提出。
		第2四半期	至 2023年9月30日	
第83期	自 2023年10月1日	2024年2月13日 関東財務局長に提出。		
第3四半期	至 2023年12月31日			
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2023年7月3日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月26日

株式会社ナカヨ  
取締役会 御中

### アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 芳 和

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 部 源 一

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカヨの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカヨ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結損益計算書及び【注記事項】（連結損益計算書関係）に記載のとおり、固定資産の減損損失を1,385百万円計上している。</p> <p>会社は、会社グループの事業用資産を全社一体としてグルーピングを行っており、当該資産グループの営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断している。このため、減損損失の認識の要否の判定が行われ、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったことから、会社は、減損損失の認識が必要と判断している。また、会社は、使用価値よりも正味売却価額が高いことから、固定資産の帳簿価額を正味売却価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>正味売却価額は、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額から外部業者により見積もられた処分費用見込額を控除した金額に基づいている。</p> <p>不動産鑑定評価額の評価手法及びその算定の基礎となる主な前提条件は、高度な専門知識を必要とするものである。</p> <p>また、処分費用見込額には、処分方法等の主要な仮定が含まれ、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該事項が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失計上額の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識及び測定に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 回収可能価額である正味売却価額の合理性の検討 ・不動産鑑定士の適性、能力及び客観性について評価するため、不動産鑑定士資格の保有や日本不動産鑑定士協会連合会への加入状況等の確認を行うとともに、当該不動産鑑定士に質問を実施した。また、当該不動産鑑定士との取引記録を確認するとともに会社への質問を実施し、客観性に影響を与える取引の有無を確認した。 ・不動産鑑定評価の妥当性を検証するため、鑑定評価書の閲覧や利用可能な外部データとの比較、不動産鑑定士への質問により、評価手法やその算定の基礎となる主な前提条件、評価額決定に至る判断過程の合理性について検討した。 ・処分費用見込額の見積りについて、会社が外部業者から取得した見積書に含まれる主要な仮定について、基礎データと照合するとともに、当該外部業者への質問により、処分費用見込額の妥当性を検討した。</p>

市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）2. 市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に、市場販売目的のソフトウェア303百万円及びソフトウェア仮勘定307百万円を計上している。また、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法(ロ) 無形固定資産 機器組込みソフトウェアに記載のとおり、市場販売目的のソフトウェアを販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく償却方法により償却を行っている。</p> <p>会社は、市場販売目的のソフトウェアに係るソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替を、販売収益が見込めるものについてのみ実施するとともに、販売収益が見込めないソフトウェア及びソフトウェア仮勘定については、費用又は損失として処理することとしている。</p> <p>また、市場販売目的のソフトウェアの減価償却に当たって、見込販売収益等を勘案するとともに、每期見込販売収益等の見直しを行っている。</p> <p>通信機器関連分野は、ネットワークインフラの技術革新が著しいため、見込販売収益については不確実性を伴い、その見積りには経営者の判断を伴っている。また、評価の対象となるソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の金額的重要性も高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価の妥当性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 市場販売目的のソフトウェアの評価に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価の妥当性の検討 ・ソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替について、製品化判定がなされ、販売収益が見込まれるもののみが振替の対象とされているかを、製品化判定に係る資料の閲覧により確認した。 ・見込販売収益について、経営者と議論するとともに、取締役会で承認された事業計画との整合性を確認し、市場予測及び過去実績に基づく趨勢分析を実施した。 ・取締役会議事録や稟議書の閲覧及び経営者との議論により、販売収益の見込めないソフトウェア仮勘定の有無を検討するとともに、ソフトウェアが組込まれている製品の見込販売収益に影響を与える改廃について検討し、費用又は損失として処理することの要否について確認した。</p>



## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナカヨの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナカヨが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

株式会社ナカヨ  
取締役会 御中

### アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 芳和

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡部 源一

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカヨの2023年4月1日から2024年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカヨの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### 固定資産の減損損失計上額の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損損失計上額の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

##### 市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

##### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

##### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。